

Community Planning  
in Aging Society

静岡大学  
公開講座  
ブックレット3

 静岡大学  
<http://www.shizuoka.ac.jp>

# 高齢化社会における 地域とまちづくり

中條暁仁+矢野敬一+南山浩二

静岡大学生涯学習教育研究センター(編)

静岡大学生涯学習教育研究センター



# 高齢化社会における地域とまちづくり

静岡大学生涯学習教育研究センター（編）

## 第1回

高齢者は弱者なのか？

——「ポジティブな高齢者」像をめざして

中條 暁仁

3

高齢者をもつめる視点／近年における「高齢者像」の再検討／農村地域における「高齢者像」転換の試み／「限界集落」問題とその特質／「働く高齢者」の全国的実態／静岡県における女性起業の存在形態／女性高齢者による起業の地域的基盤／おわりに

## 第2回

祭りを継続させる・町屋のまちづくりを立ち上げる

——空洞化・高齢化する市内中心部とその存続戦略

矢野 敬一

25

「つながりあう形」／村上市中心部の空洞化・高齢化問題  
／祭りを支える「つながりあう形」／村上のまちづくり／町屋再生への道のり／町屋再生と「つながりあう形」／市内中心部の今後

## 第3回

家族・地域社会のゆくえと高齢者介護

南山 浩二

55

はじめに／本日の講義の位置づけと概要／「介護」をめぐる社会的背景／「介護」の特徴／家族・地域社会の変化／まとめにかえて

本書は、静岡大学生涯学習教育研究センターの主催により、以下の要領により行われた公開講座「高齢化社会における地域とまちづくり」の講演録である。

- ・ 日時：（第1回）2009年9月12日（土）、（第2回）9月19日（土）、（第3回）9月26日（土）  
14:00～16:00
- ・ 会場：沼津市民文化センター



## 高齢者は弱者なのか？

——「ポジティブな高齢者」像をめざして——

中條 曉仁

### 高齢者をもつめる視点

近年の高齢者に関する研究は、人口の高齢化が進展するにつれて筆者の専門である地理学をはじめ社会学や経済学などの社会諸科学で盛んに進められるようになってきました。とりわけ、高齢化が進む欧米や日本を中心とした先進諸国においてその取り組みは活発です。

アメリカの地理学者ウォーンズは、高齢者に関する地域的研究が取り組むべき課題を次のように提示しています。すなわち、高齢者の人口分布、高齢者の人口移動、高齢社会における地域社会・地域経済の特性、福祉サービスの供給、高齢者のアクセシビリティやモビリティの問題などを挙げています。

近年の高齢者を対象とした研究で特筆されるのは、研究

対象としての高齢者の捉えかたに変化が生じているということです。すなわち、これまでの高齢者研究では高齢者を「病弱な人」、「介護の必要な人」、「社会的弱者」として認識する傾向にありました。一般に高齢化が取り上げられる場合、社会的・経済的衰退の要因として否定的な面だけが強調されがちです。このような高齢者に対する先入観やラベリングを問題視し、ステレオタイプな高齢者像を見直そうとする議論が近年少しずつ展開されています。言い換えれば、社会問題としてのネガティブなエイジングから高齢者の主体性を重視するポジティブなエイジングへと、高齢者研究の転換が進みつつあるのです。

こうした動きは一九八〇年代におけるアメリカの老年学から始まっています。高齢者の生活をとらえるための新しい考え方は、高齢者の健康や生きがいなど肉体的・

精神的な側面に力点を置く「サクセスフル・エイジング successful aging」と「高齢者の社会的な自立に注目した「プロダクティブ・エイジング productive aging」と呼ばれる二つの概念によって説明されています。そして、既存の高齢者研究において構築された高齢者像は再検討を要するものであり、それに代わる健康で活動的な高齢者像を新たに作り上げなければならないとの主張が展開されています。

なお、老年学 gerontology とは、一九四四年にアメリカで成立した高齢者を対象とする学問領域です。老年学が扱うテーマは幅広く、身体の老化と老人病を主な研究対象とする老年医学と、地域や社会の高齢化と高齢者の意識や行動を主な対象とする社会老年学の二つに区分されています。

### 近年における「高齢者像」の再検討

次に、近年における「高齢者像」の再検討を試みようとする議論を整理しておきます。

近年の老年学では、高齢者の社会経済的な多様性が明らかにされ、高齢者に対する既存の固定観念を修正し、新たな高齢者像を提示しようとする研究が増えつつあります。ここでは、「高齢者像」の再構築に関する近年の主な議論を

紹介しておきたいと思います。

日本では、年齢が六五歳以上の人を高齢者と定義することが定着しています。それは健康状態や就業状態とは関わりなく、年齢が六五歳以上であれば誰でも高齢者になってしまいます。六五歳以上でも現役で働いていたり、社会参加など様々な活動に参加していたりする人は、自己を高齢者と意識することは少ないと思われず。しかし、一般的に高齢者は「退職者」であるとか、「虚弱」であるとか、「経済的・社会的弱者」とされ、社会的に保護されるべき対象として扱われてきました。しかし、安川・竹島編（二〇〇二）が指摘するように、欧米では一九八〇年代に社会問題と密接に関連する存在としての「ネガティブな高齢者」像から、働いて自立して生きる「ポジティブな高齢者」像へとパラダイムの転換が現れ始めます。この背景には、高齢者の増加による介護問題、高齢者を支える若年労働者の減少という労働市場の問題、高齢者の扶養をめぐる福祉国家の財政危機問題がありました。

このような「ポジティブな高齢者」像は、アメリカの老年学者たちによって提起されました。フリーダン（一九九五）は、高齢者は年齢を理由に労働権を奪われ、弱者として社会から保護され、同時に排除されていると指摘し、それま

でに構築されてきた高齢者像は「高齢者神話」であると批判しました。また、老年医学の立場からバトラー（一九九一）やバトラーほか（一九九八）は、「プロダクティブ・エイジング」概念を提唱し、高齢者を「依存性」の文脈でとらえるのではなく、「生産性」の文脈でとらえるべきことを主張しています。同様に、高齢者の健康面や心理面を重視した「サクセスフル・エイジング」概念も提示されており、加齢に則して高齢者自身も生活の質を高めるために努力すべきことを主張する研究者も増えていきます。

もちろん日本の研究者たちも、一九九〇年代後半から高齢者像の見直しを図ろうとする議論を活発化させています。

それにいち早く取り組んだ森岡・中林編（一九九四）は、旧来から受け継がれてきた日本の高齢者像を「子や孫にかこまれて静かに穏やかに余生をすごす人びと」として、高齢者は労働の世界からの撤退を要請され、家長権を譲り渡して隠居する存在であったと指摘します。その上で、現代社会の高齢者はこの定式にあてはまらない人々であること、を東京大都市圏に居住する高齢者を事例に反証しています。また、安川・竹島編（二〇〇二）は、日本において介護を受ける高齢者よりも元気な高齢者が非常に多い点に注目し、欧米で構築されてきた「ポジティブな高齢者」像をふまえ

ながら日本における新しい高齢者像の提示を模索しています。

一方、エイジズム (ageism 高齢者差別) の観点からは、辻（二〇〇〇）が日本でなされてきた高齢者に対するラベリングを批判し、高齢者やその家族に対する意識調査を資料としながら実態とかけ離れた高齢者像を修正すべきことを主張しています。その上で、現代の高齢者は従来の因習にとらわれることなく、自由に生活を形づくることのできる存在であることを指摘しています。同様の関心から、崎原・芳賀編（二〇〇二）では、沖縄県の高齢者が「元気」であることに注目し、社会学や心理学的側面から積極的なライフスタイルの構築が背後にあることを実証しています。

以上のように、近年の高齢者研究では従来の「ネガティブな高齢者像」から「ポジティブな高齢者像」にパラダイムを転換させようとする議論が活発化していることがわかります。このような議論は高齢化の進む先進国で盛んであり、日本でも欧米の流れを受けて議論が本格化したという経緯があります。ただし、日本の研究者が高齢者像の修正を意識するようになったのは、欧米での研究が蓄積されてきたということばかりでなく、日本独自の事情が影響していることも事実です。さきほど挙げた森岡・中林編

(一九九四、四～五頁)によれば、第一にイエ規範の弱体化があります。これは老親子の居住形態が空間的に分離するようになり、イエの継承意識や敬老意識が低下していることが背景にあるとされています。第二に、隠居慣行の消滅や年齢規範の揺らぎがあります。家父長制度の解体や高齢者による社会参加の増加などに示されているように、静かに穏やかに日々の生活を営むことを高齢者に強制していた社会的規範の弱体化が挙げられます。第三には、平均寿命の延長により高齢期が大幅に延長した点があります。医学の発達により加齢から生じる病気や体力の低下に対して予防策が講じられるようになったこと、定年後の生活設計が重要視され、理念として新しい高齢者像が求められるようになったことが背景にあるとされています。

### 農村地域における「高齢者像」転換の試み

それでは、高齢者が増加することは果たしてマイナスの影響を地域に及ぼすのかどうか、早い時期から高齢化が進み「高齢社会の先進地域」として位置づけることのできる日本の農村地域(中山間地域)を通してみていくことにしましょう。

さきほど述べてきたような高齢者像の見直しを試みる議論をふまえると、高齢社会化が日本国内でもかなり進んでいる農村地域、とりわけ国土の丘陵部から山岳部に広がる生活条件の不利な「中山間地域」では高齢者像の再検討が急務と考えられます。従来の中山間地域における高齢者の位置づけをみると、高齢者は過疎問題を構成する一つの要因として扱われてきた観が否めません。例えば、農業経済学者で過疎地域研究の先駆者である安達生恒氏は、高根県や広島県の中国山地で過疎化が現れ始めた頃の一九七〇年代に過疎化の内部メカニズムに関する議論を行っています。が、地域の崩壊は若年層の不在によって直接引き起こされたと指摘しています。しかし、この議論では若年層に代わって高齢者が担う地域社会や農業の管理などの役割については言及されていません。当時は若年層の流出ばかりに注目せざるを得ない状況にあり、むしろ高齢者は「地域のお荷物」として認識されがちであったといえるでしょう。安達氏は、地域の高齢社会化は「老人問題」の発現として扱ひ、福祉施設や社会保障の充実など新たな社会的負担を迫る要素としています(安達、一九八一(a)、一九〇～一九二頁、一九八一(b)、八九～九五頁)。また、高齢者の自殺問題を分析した山本努の研究も、高齢化が過疎地域を社会病理

に苛んでいると指摘します（山本、一九九六、二九〇～九二）。山本は高齢者の自殺問題が現れている島根県石見地方を考察し、高齢者の地位が家族内において低下していることや高齢者が地域社会で弱い立場にあるとしています。

以上は、中山間地域における高齢者像のネガティブな側面を強調しているかのような議論の例ですが、これらの他にも高齢化を悲観視するものは多いように思われます。近年では、高齢者が若年層と変わらずに活動し続けることを示した研究も発表されており、中山間地域における高齢者像を見直すことによってこれまでとは異なる政策的対応や地域像を描き出すことが求められています。

### 「限界集落」問題とその特質

ここでは、高齢社会の典型的な事例としてマスコミにも大きく取り上げられるようになった「限界集落」問題の特質について述べてみたいと思います。

「限界集落」とは、一般に日本の中山間地域で極度に高齢化が進んだ地域社会のことを指し、西日本各地で限界集落の増加が顕著になっています。限界集落という言葉は、地域社会学者である大野晃氏が高知県内の山間集落の実態調

査に基づいて一九九〇年代初めに提唱した概念です。しかし、一九九〇年代においてその概念は学界であまり取り上げられることはありませんでしたが、二〇〇〇年代になって地域格差の象徴のようにマスコミで扱われるようになり、脚光を浴びるようになりました。

それでは限界集落はどのようなプロセスを経て生じるものなのでしょうか。ここでは、山間部に分布する農村集落が「限界集落」に変化していく様子を具体的にみていきたいと思います。農村地理学者の作野広和氏による「集落の限界化プロセス」に則して説明します（作野、二〇〇六、二七八～二七九頁）。図1は、作野氏の共同研究者である島根県中山間地域研究センターの笠松浩樹氏が作成した模式図です。この図の中には集落機能を表す曲線と集落の人口動態を示す曲線が示されています。

まず、「人の空洞化」とされる初期の段階では人口の急減が進行します。しかし、この時点ではまだ集落機能の停滞はさほど目立ちません。世帯数や人口の減少に対応して、集落の役割の統合や廃止、寄り合いの開催回数を減らすという変化は起こるものの、集落の祭りやごみ収集の対応など生活上の集落活動は何とか維持されます。その後、人口減少は社会減少よりも自然減少が中心となり、そのスピー

ドはやや低下します。しかし、他方で集落機能の変化は誰の目から見ても明らかとなります。

この段階で顕著に後退するのは農業生産関連の組織的活動です。稲作などの生産調整をめぐる

寄り合いなどは、この段階ではほとんどみられなくなりま  
す。それでも氏神の祭礼や道普請（道掃除）、生活面での活  
動はかろうじて継続されます。さらに、地域に残る高齢者  
の死亡や都市に住む別居子宅への転出である「呼び寄せ」  
により人口減少はさらに進んでいきます。そして、ある段  
階になると集落機能の急激かつ全面的な弱体化が進みます。  
そこでは、ごみ収集対応などの生活に直結する集落機能さ

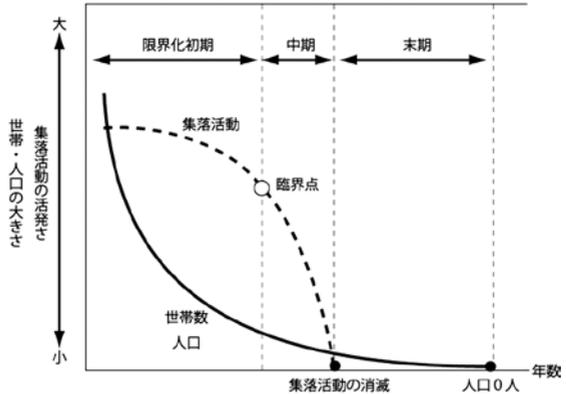


図1 集落限界化のプロセス／笠松浩樹(2005)：「中間地域における限界集落の実態」(季刊中国総研、32)を基に筆者作成

えも後退がみられます。集落の限界化はここから始まるのです。この段階になると住民の「あきらめ意識」が地域の中に急速に広がっていきます。このあきらめ意識というのは、「何をやってもここではダメだ」というもので、行政による支援も集落内に手がかりがなく後退せざるを得ないことがあります。そして、さらに集落の限界化が進むと集落内には高齢者ばかりが数名程度になります。集落の寄り合いは行われず、すべての共同活動は停止し集落機能は消滅します。ただ、図1にもあるように、集落機能が停止しても集落が直ちに消滅するわけではありません。わずかながら集落に残留した高齢者が「終の棲家」として住み続けることがあるからです。また、都市などに別居する子どもが家に転出した高齢者が、夏季になると集落の自宅に戻って過ごす季節的な人口移動も確認されています。

このような集落の限界化という変化に合わせて、集落の維持に向けた対策を打ち出すことの重要性も指摘されています。次に、農業経済学者である小田切徳美氏の「限界集落」論に基づいて検討していきたいと思えます（小田切、二〇〇九）。

第一は、集落機能低下の臨界点までに対応することが重要であるということです。政策など外部的な支援は、「臨界

点」までに実施しなければならぬと指摘されています。その「臨界点」以上に機能低下が進むと、集落の内発力に基づいた対応はかなり困難になるとされています。早め早めに対策を講じていくことが大切といえるでしょう。

第二は、単一の指標で「限界集落」と決めつけてはならないということです。「限界集落」の提唱者である大野氏による定義、「高齢化率五〇%以上かつ世帯数二〇戸未満の集落で、社会的共同生活の維持が困難になった集落」という定義は注意しながら用いる必要があります。最近の研究では、上記の定義に合致する集落であっても社会機能が維持されている集落の存在が確認され、言葉の独り歩きが懸念されています。

第三は、集落住民には集落に対して強い「愛着」があるということことです。集落に住み続けようとする高齢者の存在は、地域に対して愛着があることを示しています。政策的に住民を移住させて集落を統合しようとする行政の施策は、住民の地域的愛着により容易には進まないと考えたほうがよいかもしれません。高度経済成長期において中国山地は「挙家離村」を経験していますが、当時は「移転先には今よりも豊かで安定した生活が待っている」という希望と現実が広がっていました。しかし、現在の日本社会ではそのよ

うな希望や現実とは縮小傾向にあり、むしろ地元に着したほうが得策という考え方もありますので、集落に住み続けることのメリットが見直されると思います。

それでは具体的な対策を、前述した限界集落化のプロセスに沿って考えてみましょう。

まず、「限界化初期」の対策です。小田切氏によれば、「心の過疎」すなわち「あきらめ意識」の除去に努める必要があります。集落における社会生活の「臨界点」を超えないような対策に努めることが大切だといえるでしょう。地域の担い手は住民であり、彼らの「あきらめモード」を切り替えようとする努力が必要ではないでしょうか。「あきらめ意識」とは「誇りの空洞化」から生じるものとされ、地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを喪失しつつあることが指摘されています。その「あきらめ意識」の除去には、住民に地域の外から自分たちの集落が「みつめられている」と意識させることが必要とされています。具体的には、町役場による地域担当職員の採用や行政懇談会の開催などが挙げられています。また、行政を補完するような民間団体によるアプローチも重要とされています。他者から気にかけるられている、見守られているという意識を高めることによって「あきらめ意識」を払拭することができるのではな

いでしょか。

次に、「限界化中期の対策」です。世帯数や人口が一ヶ台になってしまいう限界化中期においては、取り組みの選択肢は多くないのが現実です。最後の選択肢として「むらおさめ」も課題とならざるを得ないのかもしれませんが。「むらおさめ」論に対しては「限界集落の切捨て論」だとする批判も寄せられています。小田切氏によれば、当該自治体の関心から限界集落がこぼれ落ちることに對する警鐘の意味がこめられているといえます。要は、高齢者が地域での生活を納得いくまで生活してもらえないような体勢づくりが必要ではないでしょうか。しかし、こうした意図とは裏腹に集落の再編成も将来的には考えなければならぬ事態も生じると思われます。

最後の「限界末期」においては、高齢者が「終の棲家」として集落に住み続けていますので、彼らに對する福祉的対応が求められます。介護保険制度によるサポートもそうですが、それに依拠しない地域住民組織によるサポートも重要な福祉的資源になります。高齢者の生活を最後まで維持することが肝要です。

最近、「限界集落」という呼称に對する批判が各地域から提出されています。

具体的には「戦後の苦しい世代を支え、子どもを都会に送った。残った者が頑張っているのに『限界』とは…」(宮崎県日之影町長)といった発言が代表的です。こうした流れを受けて「限界集落」という呼称を改め、「小規模・高齢化集落」(山口県庁)や「生涯現役集落」(長野県庁)という呼称を提案する自治体が相次いでいます。また、京都府綾部市では「水源の里」と呼んだりして新聞紙上で話題となりました。「限界」という言葉のきつさが名指しされる地域住民に与える影響も考慮しなければならないということです。しかし、提唱の経緯を振り返ると自然消滅の危機に瀕している集落が出現することに對する警鐘とも考えられ、提唱者である大野氏の立場にたてば近年の「限界集落ばかり」は思いもよらない事態ともいえるのではないのでしょうか。

「限界集落」という呼称以外に、「限界集落」の定義が独り歩きしているという実態も存在します。例えば行政関係者が「うちの町には限界集落がいくつある」といったように、大野氏が提示した限界集落の数値的な定義に則した分類が集落の実態も観察しないままに使われてしまうことに懸念が寄せられています。「限界集落」の存在が社会的に認知され始めた二〇〇六年頃は、静岡においても限界集落の数が

統計的に分類され、山間集落の「限界化」が盛んに報道されていきました。重要なのは、ひとつの指標で集落を機械的に分類するのではなくて、フィールドワークによって現場の姿を自分の目で確かめ、「限界」とは何かを考えるということだと私は考えています。

### 「働く高齢者」の全国の実態

地域の高齢化は、マイナスの作用を及ぼすばかりではありません。むしろプラスの側面を積極的に見出していく必要があるように思います。どうしても高齢者は仕事の第一線を退いた退職者、または介護や保護が必要で若い世代によって支えられている従属人口として扱われてきました。しかし、「限界集落」では「生涯現役集落」との主張もあるように、「限界初期」において高齢者が集落の運営を主導せざるを得ない状況にあり、「高齢化の先進地域」として位置づけられます。私は高齢者の社会的役割を見出す上で重要なフィールドになると考えています。また、農業も高齢者が担いうる重要な産業として位置づけられます。団塊世代の大量退職が続いている中で、農外就業としてのサラリーマン勤務を終えた人々の受け皿としての農業、そしてその

人たちによる農業への貢献が期待されています。

その「働く高齢者」の全国の実態はどのようなものなのでしょうか。まず、表1から高年者の就業状況についてみておきます。これによれば、五五～五九歳の年齢層では男性が九〇・五％、女性は六一・六％が仕事に就いており、現役世代であることを反映し高い割合を示しています。六〇～六四歳の世代では、男性が七三・一％、女性は四三・五％と定年を迎えるために前者よりも低くなりますが、それでも男性は七割以上を占めています。六〇歳代後半の六五～六九歳では、それでも約半数の男性が仕事に就いています。男性を中心に六〇歳を超えてからも働き続ける人が多いといえます。一方、女性は仕事には就いていないが家事や他の社会的活動に参加している人が多いと推測されます。

次に、現在仕事に就いている人が何歳くらいまで仕事を続けたいと考えているのか(表2)を見ると、年齢に関わりなくいつ

年齢層	男性	女性
55～59歳	90.5%	61.6%
60～64歳	73.1%	43.5%
65～69歳	50.1%	28.2%

表1 高年者の就業状況／内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(2007年)

までも働き続けたいと考えている人が最も多く四一・二％に達しています。次いで七十歳くらいまでと考える人が二六・四％で、体力の続く限り働いていた

いと考える人が多いようです。その体力に関連してですが、介護認定状況から高齢者の身体能力について確認しておきます。表3によりますと、六五～七四歳までの前期高齢者で要介護認定が三・三％、要支援が一・二％にとどまっております、いわば「元気な高齢者」がほとんどであることが読み取れます。これに対して、七十五歳以上の後期高齢者で要介護認定の人は

退職希望年齢	比率(%)
60歳くらいまで	1.1%
65歳くらいまで	17.9%
70歳くらいまで	26.4%
75歳くらいまで	9.7%
76歳以上	2.8%
いつまでも	41.2%
わからない	0.9%

前期高齢者	要支援	17万4千人	(1.2%)
	要介護	48万人	(3.3%)
後期高齢者	要支援	83万5千人	(6.6%)
	要介護	271万7千人	(21.4%)

表3 高齢者の介護認定状況／厚生労働省「介護保険事業状況報告書」(2007年)

表2 有職者の就業を希望する年齢／内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(2007年)

二一・四％、要支援は六・六％と高くなります。前期高齢者は身体的に活動し続けることが可能な人々であるといえます。それを反映するかのようには、高齢者の社会参加に必要な条件をみると、「健康」が最も高く四四・四％、「仲間が存在」が一七・五％、「時間的余裕」が三三・九％となっています。加齢によるリスクが相対的に低い前期高齢者において社会参加の可能性が高いことがわかります。就業を希望する高齢者に働く理由を尋ねると、「健康を維持したい」で男女とも三〇％を超えています。次いで「収入を得たい」と考えているのが男性で一五・九％、女性はそれよりも高く二一・二％、「知識や技能を生かしたい」は男性で一三・八％、女性で八・〇％、「時間に余裕ができた」は男女とも一一％前後となっています。

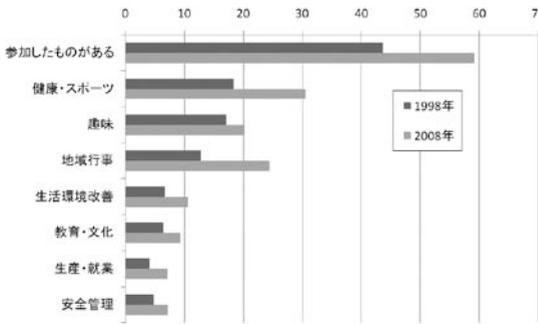


図2 高齢者の社会参加の状況／内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」(2007年)

健康や収入の維持が重視されているようです。

高齢者の社会参加の状況を図2からみてみます。二〇〇七年と一九九八年を比較しますと、前者のほうが上回っていることがわかります。目的は何であれ、二〇〇七年において「参加したものがあつた」と答えた人は五九・二%、近くに達し、目的別には「健康・スポーツ」が三〇・五%、「地域行事」二四・四%、「趣味」二〇・二%などと続きます。高齢者が積極的に地域社会に出ている実態が窺えます。これに付随して得られるのは他者との交流ということになります。ここで高齢者の日常的な近隣住民との交流状況を見ておきます（表4）。

一九八八年時点において近隣住民と親しく交流していると答えている人は六四・四%に上つています。しかし、それ以降年々低下の一途をたどつていて、二〇〇八年時点で親しく付き合っていると回答した人は四三・〇%にまで下がります。近隣にお

年次	付き合いが近い	あいさつ程度	親しいつきあい
1988年	4.9%	30.7%	64.4%
1993年	4.9%	35.6%	59.5%
1998年	5.1%	40.7%	51.1%
2003年	7.1%	40.9%	52.0%
2008年	5.8%	51.2%	43.0%

表4 近隣住民との交流／総務省「就業構造基本調査」(2007年)

ける高齢者のお付き合い関係が希薄になつていくという事実が浮かんできます。その意味で働くことは、近隣ではなくとも他者との間で社会関係が構築されるきっかけになりますから、高齢期における自宅での「引きこもり」や介護予防という側面での効果が期待されます。

### 農村における女性高齢者の起業とそれが示す意味

ここでは、近年の農村における女性高齢者の地域的活動に注目し、それが地域社会や地域経済に及ぼす効果を検討していきたいと思います。

まず、農村の経済状況とそこから生じている地域問題を簡単に述べておきます。第一に挙げられるのは、外部依存性の高い周辺型産業の衰退です。具体的にはグローバル化に伴う製造業の海外進出による農村工業の空洞化と、構造改革による公共投資の減少とそこから生じる建設業の衰退があります。これまで農村における雇用の受け皿となつてきた製造業（工場）が賃金の安い中国や東南アジアへ流出し、雇用の場が失われつつあることが問題となつていきます。これは建設業も同様です。第二には、農業の低迷が挙げられます。農産物の輸入拡大による商品作物生産の減少や農

業の担い手が高齢化し生産の縮小を余儀なくされていることが指摘されています。

こうした前二者の問題が挙げられる一方で、農村では新しい産業部門の進展もみられます。例えば、農村では高齢化が進んでいることから高齢者福祉サービスの供給が拡大し、それに従事する労働力が増加していること、都市には存在しない農村固有の文化がクローズアップされたことによるツーリズムの進展があります。これらは農村におけるサービス経済化といえるでしょう。そのサービス経済化の担い手として注目されるのが女性高齢者なのです。少量多品目の農産物の生産と直売、加工、レストランや農家民宿などツーリズムの担い手という側面で女性高齢者の活躍が期待されるのです。

女性起業が現れるようになった背景には、女性の経済的地位が向上していることが挙げられます。女性が家族農業経営において発言権を拡大していること、女性が農外雇用に従事することにより家計構造が変化していることが背景にあると思われます。第二には、女性の地域社会での活躍があります。最も大きいのは、農業委員や農協役員など農村の主たる役職を女性が務めるようになってきたことでしょう。

また、女性起業に対する地域社会の期待も高まっているといえます。なぜなら、それが地域振興面で効果があると思われるからです。担い手が女性高齢者を中心とする農家の主婦たちであるため、長年にわたる農村生活で培われた知識や技術を基盤とした活動を展開しています。さきほど指摘したように、ルーラルツーリズムの展開により農業の活性化や観光に関わる事業がもたらす就業の創出があります。これは農村における産業の再編成の問題に大きく関わるものです。さらに、女性たちの活動は新たな社会的結節点を生み出しています。地域行事への参加を通して女性グループが自治会運営に参画したり、グループ内には高齢者が相対的に多いことから介護予防への期待があつたりします。そして、何よりも大きいのが活動の活発化による住民意識の向上です。限界集落化プロセスの中でも述べたように、住民の「あきらめ意識」の抑止あるいは除去に機能するということが期待されます。

### 静岡県における女性起業家の存在形態

女性起業の全国的実態をここで確認しておきます。まず起業件数の経年変化をみておきます(図3)。全国の女

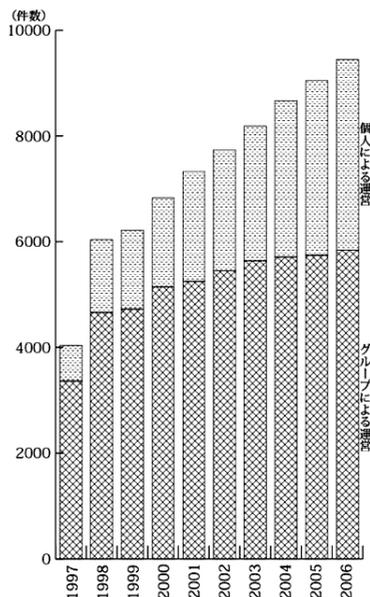


図3 起業件数の経年変化／農林水産省 女性・就農課資料を基に筆者作成

性起業件数は増加の一途をたどっており、一九九七年に四〇四〇件であったものが二〇〇六年には九四四四件にまで二倍以上増加しています。グループによる経営が全体の七〇%を占めていますが、最近では個人による経営も増加しています。これは付加価値のついた農業生産を目指す人が増加していることを示していると考えられます。

次に、女性起業の全国的分布をみます(図4)。これによれば、東北や九州に女性起業が盛んであり、国土の周辺部に広く分布しています。女性起業が、地域経済を活性化するために地域振興の一翼として役割を担っているのではないかということを推測させます。最も多いのは秋田県の四三九件、次いで宮城県の四〇七件、熊本県の三七五件と

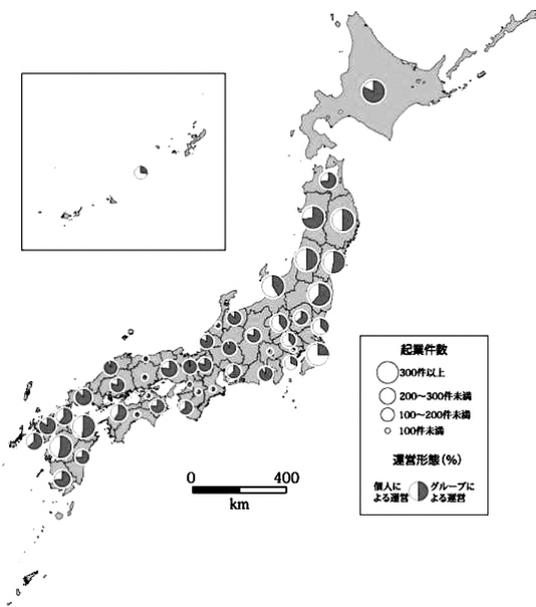


図4 女性起業の全国的分布／農林水産省 女性・就農課資料を基に筆者作成

続きます。静岡県は一二七件であり、このうちグループによる運営が一一三件、個人によるものが一四件となっています。静岡県はほぼ平均的な組織数であり、グループによる運営が卓越する地域といえます。静岡県を通して女性グループによる起業活動の実態を把握することができます。

図5から起業の内容をみると、最も多いのが食品加工です。漬物や餅など農産物を加工する活動が最も多く、女性高齢者を中心とする農家の主婦たちが長年積み重ねて

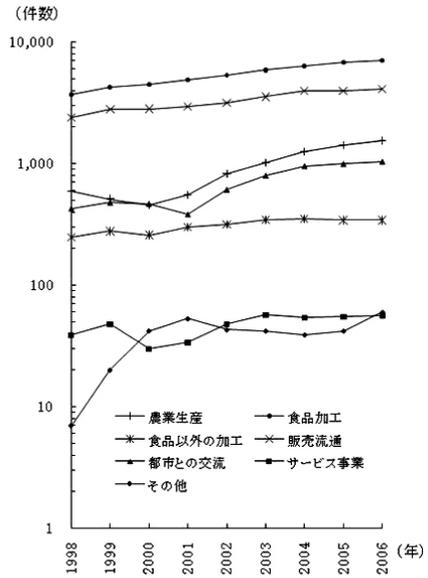


図5 起業した農村女性による活動内容／農林水産省 女性・就農課資料を基に筆者作成

きた加工技術を生かす存在であることを意味します。製品を販売する活動がそれに続き、道の駅や農協の直売所等の定期市や直売所が活動の場となっています。その他に、農業生産、ドライフラワーなど食品以外の農産物の加工、レストランや観光農園の経営といった都市との交流事業が続きます。こうした活動から得られる収益の規模（図6）をみてみると、二〇〇六年時点で三〇〇万円以下が五九・三%を占めており、経済的に小規模な活動が中心となっています。これに対して、一〇〇〇万円以上は一三・五%であり、一九九八年と比べて二倍に増加していま

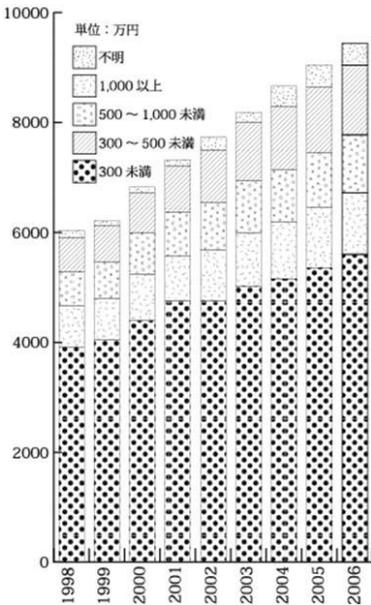


図6 活動から得られる収益の規模／農林水産省 女性・就農課資料を基に筆者作成

す。事業規模の拡大が進んでいることが窺われます。このように農村女性による起業は拡大傾向にあり、女性高齢者を中心に地域経済や地域社会に貢献する活動の場が全国いたる所にみられるようになったといえるでしょう。次に、静岡県に焦点をあてて女性起業の実態を検討してみましよう。

図7は、静岡県の農村地域における女性起業の分布を示したものです。これによると、地域的には県西部から中部にかけて分布しているのに対し、伊豆はそれほど多くありません。人口減少の続く中山間地域に比較的多く分布していること、後述しますが女性による起業を支援する行政側の姿勢もそれは反映していることが読み取れます。グルー

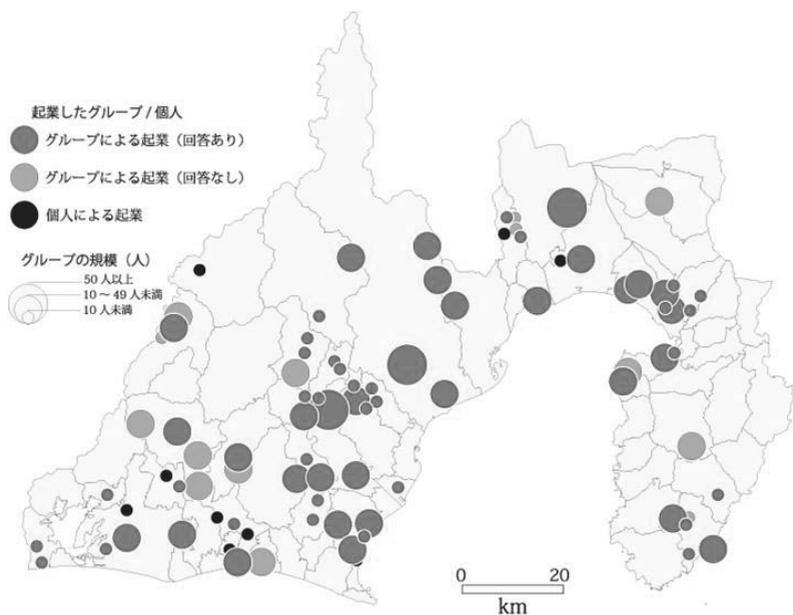


図7 静岡県における農村女性起業の分布/アンケート調査および静岡県職業能力開発室資料を基に筆者作成

	主な属性	実数	比率
事業内容*	農産物等の加工	59	100.0
	販売・流通	36	61.0
	食安	5	8.5
	体験・交流	6	10.2
法人化の有無	あり	9	15.3
	なし	50	84.7
構成員の規模	10人未満	26	44.1
	10人以上20人未満	15	25.4
	20人以上	18	30.5
活動頻度	週1回以上	50	84.7
	月1回以上週1回未満	9	15.3
販売所の形態	JA直売所	12	20.3
	公営直売所	11	18.6
	出張販売	6	10.2
	独自店舗	28	47.5
	道の駅	2	3.4
	100万円未満	11	18.6
	100～300万円未満	13	22.0
	300～500万円未満	3	5.1
	500～1,000万円未満	11	18.6
	1,000万円以上	18	30.5
年間売上高	不明	3	5.1
	1960年代	1	1.7
	1970～1979年	1	1.7
	1980～1981年	11	18.6
	1990～1999年	35	59.3
2000年～	11	18.6	
回答総数		59	

\*複数回答

表5 対象女性グループの基本属性/アンケート調査を基に作成

プの人員規模は、一〇人未満とそれ以上が二分する形を占めていますが、中には五〇人以上という規模の大きなグループも見受けられます。

二〇〇八年一月一日～二月二〇日に県内の女性グループに対して実施したアンケート調査に基づきながら、起業の実態を検討していきましょう。まず、表5から分析の対象となった女性グループの基本属性をみてみます。これによると年齢層は六〇歳代以上が六七・〇%にも及び、県内における起業活動の担い手が女性高齢者を中心に構成されていることが確認されます。なお、全国における年齢別構成は六〇歳以上が五三・八%となっており、過半数が女性高齢者です。アンケートでは活動に対する「本業意識」を尋ねていますが、本業だと思っている人が九二%



写真2 生産した加工品が並ぶ道の駅内部



写真4 女性高齢者によるグループ



写真5 女性高齢者による加工作業の様子



写真1 女性グループが経営する店舗



写真3 加工品を紹介したパンフレット

だったのに対して副業は九〇・八%にも達しています。農業など自家の仕事をしながら合間をみて活動に参加している様子がわかります。それを裏付けるために、活動に参加する以外に従事している仕事を尋ねたところ、農業が八二・一%、次いで主婦の九二・二%などと続きました。活動に参加する前までに従事していた仕事をみると、農業が七一・〇%、会社員九・七%、主婦九二・二%などとなっています。

起業に至ったきっかけと活動の目的(複数回答)を表6からみると、最も多いのが「女性がもつ食品加工技術の活用」で四九・二%、「女性相互の仲間づくり」が二七・一%、「居住地域のPR」二二・〇%、「新たな就業の確保や収入の付加」二二・〇%となっています。地域社会関係の維持や拡大のため、社会的な貢献のために活動が始まったことがわかります。それを示すように、活動

の目的が「コミュニティの活  
性化」が七二・二%、  
「生きがい」が六七・八%、  
「会員の取  
入を増やす」四〇・七%、「地域経済の活性化」三五・六%と  
なっています。自己や地域社会のために活動していること  
がわかりました。

起業のきっかけ*	実数	比率
女性がもつ食品加工技術の活用	29	49.2
女性相互の仲間づくり	16	27.1
居住地域のPR	13	22.0
新たな就業の確保や収入の付加	13	22.0
地産地消	11	18.6
行政や農協による働きかけ	10	16.9
加工・販売施設の設置	7	11.9
その他	4	6.8
活動の目的**	実数	比率
地域コミュニティの活性化	42	71.2
生きがい	40	67.8
会員の取入を増やす	24	40.7
地域経済の活性化	21	35.6
その他	7	11.9
回答総数	59	

\*3つまで複数回答可 \*\*4つまで複数回答可

表6 起業のきっかけと活動の目的/アンケート調査を基に作成

入会の経緯	実数	比率
1 地区の友人や近隣者からの誘い	76	36.7
2 JA 部会の有志から受けた誘い	38	18.4
3 地域振興を図るため	27	13.0
4 地域組織（婦人会）の仲間	21	10.1
5 生活改善実行グループの仲間	13	6.3
6 JA から受けた働きかけ	11	5.3
7 新たな就業の場の創出	9	4.3
8 仲間作りのため	8	3.9
9 自分の生きがいのため	3	1.4
回答総数	207	

注) 最も大きく作用したものを1つ回答

表7 会員の入会に至った経緯/アンケート調査を基に作成

志から受けた誘い」一八・四%、「地域振興を図るため」一三・〇%などと続きます。地縁に基づいたグループ形成、限界集落化などの危機感を持った住民意識や定年退職後における「年金+a」収入の確保を目指した入会の動機がみられました。

このような活動を行政はどのように支援しているのでしょうか。表8に基づいて、県や市町の担当部局が行っている具体的な支援内容（複数回答）を確認しておきます。行政による支援を受けたと回答したグループは七四・六%に上りました。具体的には「起業にあたり補助金を受けた」が四〇・七%で最も多く、直売施設や食堂の施設整備費用の助成や食品加工等において利用される機械等の購入費用の助成がそれに該当します。次いで「野菜栽培や加工品作りに対して指導助言を受けた」が三五・六%、「経

行政による支援の有無	実数	比率
あり	44	74.6
なし	15	25.4
支援の具体的内容*	実数	比率
起業にあたり補助金を受けた	24	40.7
野菜栽培や加工品作りに対して指導助言を受けた	21	35.6
経営方法の指導・助言を受けた	19	32.2
活動費に対して補助金を受けている	7	11.9
回答総数	59	

\*4つまで複数回答可

表8 行政の活動に対する支援/アンケート調査を基に作成

営方法の指導・助言を受けた」三二・二%と続きました。県による加工指導やお金の管理に関する指導がそれらにあたります。

農村においては行政に加えて農協による支援も重要です。農協女性部による活動支援の実態をみると、支援を受けているのは六七・八%に及んでいます。女性グループの前身組織が農協関連組織である場合に、農協女性部が関与するケースが多いのですが、そうでない場合も組合員である農家の女性であるために農協の支援が得られやすい条件にあるといえます。支援の具体的内容は研修会や講習会の開催であり、食品加工や食品表示の研修、衛生管理の講習があります。

研修会や講習会以外に、農協が運営する直売施設などの活動場所の提供なども農協が担っています。

その女性グループの前身となる組織について表9をみますと、その有無はほぼ半数に分かれます。前身組織のある場合をみますと、農協女性部をはじめとする農

前身となる組織の存在	実数	比率
あり	30	50.8
なし	29	49.2
前身となる組織	実数	比率
農協関連組織	12	20.3
地域自治会の関連組織	7	11.9
生活改善実行グループ	6	10.2
地域住民の有志組織	5	8.5
回答総数	59	

表9 前身となる組織の有無/アンケート調査を基に作成

協関連組織が多く、婦人会や生活改善実行グループなどを基盤とした既存の地域的な社会関係が組織原理として機能しています。前身となる組織の存在は女性グループが地域社会の中で認知されやすい効果があると考えられる一方、それが存在しない場合にはどのような専門家や組織から支援を得て起業したのがポイントとなります。

支援を得た組織との関連で、自治会との連携関係を表10からみておきます。自治会との連携を有しているグループは三分の二以上に上り、既存の地域社会である「ムラ」との結びつきを図りながら活動を維持している実態がわかります。連携の内容(複数回答)ですが、「地域の祭りでは生産品を販売する」が五二・五%、「地域で開かれる定期市に参加する」が三五・六%と高くなっています。女性グループが地域行事への参加を通じて一定の役割を果たすことは、一

地域自治会との連携	実数	比率
あり	39	66.1
なし	20	33.9
連携の具体的内容*	実数	比率
地域の祭りでは生産品を販売する	31	52.5
地域で開かれる定期市に参加する	21	35.6
料理教室を開いた	8	13.6
その他	16	27.1
回答総数	59	

\* 3つまで複数回答可

表10 地域自治会との連携関係/アンケート調査を基に作成

般の地域住民に対しても行事を通じて自分たちの存在や役割のアピールにつながります。この他、「行事の際に弁当の注文を受ける」や「女性グループが運営する直売施設をツーリズムの地域的拠点として利用している」などの回答がみられました。

女性グループの運営における苦勞（表11）を複数回答で尋ねたところ、「メンバーの高齢化や後継者不足」が八三・一％でかなり高い割合となりました。これは仲間意識に基づいた組織結合が強いために新たな構成員を迎え入れることが難しくなっていることを示しています。次に高くなったのが「新製品の開発」五二・五％でした。他の直売所

との差別化が課題になっていることを示しており、複数の直売所が立地する地域ではその意識が強くなっているようです。三番目には「家事との両立」が挙げられており、老親の介護や農繁期における労働力の確保も問題として表面化していることが

具体的な苦勞*	実数	比率
メンバーの高齢化や後継者不足	49	83.1
新製品の開発	31	52.5
家事との両立	22	37.3
親の介護	17	28.8
農作物の栽培技術に関すること	7	11.9
その他	13	22.0
回答総数	59	

\*5つまで複数回答可

表11 グループ運営における苦勞／アンケート調査を基に作成

示唆されます。

### 女性高齢者による起業の地域的基盤

このように、静岡県農村地域を事例として女性高齢者を中心とする農村の女性たちによる起業の実態をみてきました。女性高齢者たちは自己の技術を生かしたり、グループで活動したりする機会を求めています。行政や農協などの公的セクターから補助金や活動スペースの提供あるいは指導を受けながら起業に取り組み、活動を継続しています。そして地域社会との相互依存関係を深めながら、地域社会における共有施設や行事等に参加し、活動の定着を図っている実態もみられました。それは、これまで地域社会を主導してきた男性集団の認知を高める上で重要な戦略になってきたといえます。ただ、グループは小規模な人数で構成されている場合が多く、若手の人材供給が進んでいないために高齢化が進み、活動の長期にわたる継続という意味で問題を抱えていることも事実です。

地域社会の限界化や地域経済の空洞化という問題を抱える農村、とりわけそれが顕在化している中山間地域において女性高齢者たちの活動の有する意義は大きいといえます。

近年注目されているルーラルツーリズムの担い手の一員としての活躍が期待されるからです。都市からやって来る消費者と交流し、彼らを農村に引き寄せつつもそのニーズに対応し活動を展開することが大切です。そのためには、農村の域外に存在するアクターとのネットワークづくりが重要になるといえるでしょう。

## おわりに

以上みてきたように、高齢者は地域において重要な役割を担いうる存在であることが示唆されたと思います。

日本の農村は「高齢社会の先進地域」と位置づけられるように、高齢化が都市以上に進行しているにも関わらず、高齢化が若年人口の流出の所産として、過疎と一体化して理解されてきたように思われます。しかし、農村でも生活条件の不利な中山間地域に高齢者が残留しているにも関わらず、高齢者が暗黙のうちに果たしている地域的役割にまで目を向けて考察することはほとんどなかったといえます。

高齢化はコミュニティや生産活動の衰退要因とみなされがちでしたが、高齢者の役割を積極的に評価しようとする研究が近年増えています。高齢化の高まりとともに、高齢

者が地域の担い手として無視できない存在になってきたことを示しているでしょう。高齢者が果たす地域的役割を積極的に見出して評価することが必要なのです。本報告で議論した「ポジティブな高齢者」像はその有効な視点になると考えられます。

## 文献

- 安達生恒『現代農民の生活と行動（安達生恒著作集③）』日本経済評論社、一九八一（a）
- 安達生恒『過疎地再生の道（安達生恒著作集④）』日本経済評論社、一九八一（b）
- 小田切徳美『農山村再生―「限界集落」問題を越えて―』岩波書店、二〇〇九
- 崎原盛造・芳賀 博編『健康長寿の条件―元氣な沖縄の高齢者たち―』ワールドプランニング、一九九九
- 作野広和『中山間地域における地域問題と集落の対応』経済地理学年報五二、二〇〇六、二六四～二八二
- 辻 正二『高齢者ラベリングの社会学―老人差別の調査研究―』恒星社厚生閣、二〇〇〇
- バトラー、R. N. 『老後はなぜ悲劇か―アメリカの老人た

ちの生活―メヂカルフレンド社、一九九一

バトラー、R. N.・グリーンソン、H. P. 編『プロダクティ  
ブ・エイジング―高齢者は未来を切り開く―』日本評論  
社、一九九八

フリーダン、B. 『老いの泉上・下』西村書店、一九九五

森岡清志・中林一樹 『変容する高齢者像―大都市高齢者  
のライフスタイル―（復刻版）』東京都立大学出版会、  
二〇〇一

山本 努 『現代過疎問題の研究』恒星社厚生閣、一九九六

安川悦子・竹島伸生編 『高齢者神話』の打破―現代エイジ  
ング研究の射程―』御茶の水書房、二〇〇二

## 付記

本報告の調査を進めるにあたっては、静岡県内各女性起  
業グループの皆様、静岡県職業能力開発室の御協力をいた  
だきました。記して御礼申し上げます。なお、現地調査に  
は二〇〇八～二〇〇九年度文部科学省科学研究費補助金（若  
手研究B）「超高齢社会における高齢者の社会的結節点の形  
成と維持に関する研究」（研究代表者 中條曉仁 研究課題番  
号 20720222）の一部を使用しました。



# 祭りを継続させる・町屋のまちづくりを立ち上げる

——空洞化・高齢化する市内中心部とその存続戦略——

矢野 敬一

## 「つながりあう形」

現在、社会の中でのつながりのあり方を問い直す発言が、様々な形でなされています。そうした事態を示すキーワードがソーシャルキャピタル、あるいは「新しい公共性」といった言葉です。もちろん、これまでも都市化の進展に伴う疎外や地域社会の崩壊といった形で、社会のつながりのあり方が問い返されてきたのも確かです。しかしそうした事態は多かれ少なかれ経済の右肩上がりに伴う現象として位置付けられるものでした。現在は状況が大きく変わりました。まずかつての高度成長期のような経済成長とは無縁の状況が続いています。また高齢社会という一方の現実もあります。社会のつながりのあり方を問う前提自体が、まったく異なったものになってしまったのです。そうした事態

が進行する中で、ソーシャルキャピタルなり「新しい公共性」がリアルな問題として浮上してきているのではないのでしょうか。以上を踏まえたうえで社会の中でのつながりについて、ここでは「つながりあう形」という言葉を用い、より具体的な状況を通して見ていきたいと思います。

今回、「つながりあう形」を考える上でご紹介するのは、新潟県の村上市での祭礼とまちづくりの二つです。ここでは毎年七月に山車が一九台、町内を練り歩く村上大祭という盛大な祭りが繰り広げられています。また春には「町屋の人形さま巡り」、秋には「町屋の屏風まつり」といったまちづくりのイベントが、多くの人を集めています。このような行事が行われている舞台は、実は市内中心部の商店街が位置する地区なのです。村上市は後で紹介するように村上藩の城下町で、かつて町人の町だったところが商店街と

なって現在まで続いています。とはいえ村上市もご多分にもれず、中心部商店街の不振という問題を抱えています。この中心部では人口の空洞化や高齢化といった問題も抱えています。そうした事態が進行する中で、それに対処するためにどのような「つながりあう形」を村上の人たちは模索しているのか。先にあげた祭礼とまちづくりは、そうした形のいわば要をなす役割を果たしているのではないかと。ここでは以上のような問題意識のもとに、話をしていきます。高齢化という問題に対してどのように対処しているのか、という地域の存続戦略がそこからある程度、見えてくればと思います。

### 村上市中心部の空洞化・高齢化問題

#### 十四点セットの町並み

村上市は新潟県の最北端に位置し、日本海側に面した市です。平成二一（二〇〇九）年現在、人口は六万八千人を数えますが、これは二〇年四月に隣接する荒川町、神林村、朝日村、山北町と合併した結果の人数です。合併直前の旧村上市でいえば、三万人ほどでした。この旧村上市にして、昭和二九（一九五四）年三月に村上町と岩船町、瀬波

町、山辺里村、上海府村が合併して市制施行となった経緯があります。現在市内の中心部に位置する旧村上町は城下町である一方、旧岩船町には漁港があり、旧瀬波町は温泉地といったようにそれぞれ異なった個性がある町村が合併したわけです。今回取り上げる村上大祭とまちづくりのイベントの舞台となるのはこの旧村上町です。ここでは以下、村上といえば旧村上町のことを指すようになります（図1）



図1 市内中心部

村上の特徴は何か。「越後村上・城下町まちなみの会」というまちづくり関連の団体が『4



図2 市内中心部

点セットの町並み」という報告書を出しています。その冒頭には「往時の城下町に必ずあったものは、お城・武家町・町人町・寺町でした。全国に二〇〇数箇所  
の城下町があつたといわれていますが、城下町としての四点セット（城・武家町・町人町・寺町）が残っているのは二〇数ヶ所といわれています。村上もその数少ないうちのひとつです」とあります。実際、国指定史跡の村上城址、国指定重要文化財の武家屋敷・若林家住宅、さらに登録有形文化財として登録さ



図4 市内中心部



図3 市内中心部

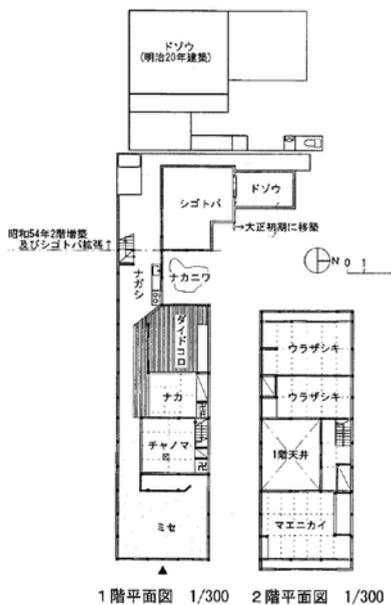


図5 町屋の間取り／「村上の町家と町並み景観」

れた何軒もの町屋といったように、城下町のたたずまいを感じさせるいくつもの歴史的建造物が村上にはあります。まさにこの四点セットが残されているところが、村上の特徴といつてよいでしょう。その背景には第二次世界大戦中、全国各地のいくつもの都市がアメリカ軍による空襲被害を受けた中、村上はそれを免れたという事情があります。また県内下越地方の新潟市、新発田市といった都市が大火によって数多くの歴史的な建物を焼失したのに対し、村上では明治以降、目立った大火がなかったということも幸いしました。町人町に残された町屋をまちづくりに活用することができたのも、こうした事情あつてのことだったのです

(図5)。

### ＋市内中心部の空洞化・高齢化の現状

村上大祭は村上の町人町であった全一九の各町内によって担われています。この各町内については以後、旧町人地区として一括して呼びますが、ここには商店街がありかつては商業の中心的な役割を果たしていました。それが現在、郊外の国道沿いに大型のショッピングセンターがいくつもできて地盤沈下し、さらに人口の空洞化、高齢化といった問題を抱え込んでいます。全国各地で中心部商店街のシャッター通り化が問題となっていますが、村上でも状況は同じだったわけです。

空洞化、高齢化の実態はどのようなものなのか。先の『4点セットの町並み』には昭和五〇（一九七五）年と平成七（一九九五）年の二〇年間の旧町人地区での人口増減率と高齢世帯の比率の推移について、データが掲載されています。それによると当時、村上市全体でいえば二〇年間に人口は一〇三%とわずかながら増加しているのですが、子細に見ていけば旧町人地区の大半で人口が減少しているのに対し、市街地の外縁部の新たに住宅地が展開したところでは大きく増加しているという傾向が見られます。旧町人地区全体

でいえば平均二六%も人口減少です。しかも中には五〇%と人口半減となった町もあります。

なぜそうなったのかといえば、この報告書が指摘するように旧町人地区の町屋の建物の特性が原因の一つでしょう。間口の幅を一

定程度規制して隙間なく作られた家並み、また間口に対して奥行きが深い敷地割は、新たに宅地を造成できるだけの余地を残さず、高度成長期以降の住宅ブームに対応できませんでした。その結果、新しく造成された外縁部の住宅地へと人口が流出していったのです(図6)。

旧町人地区では人口減少と合わせて、六五歳以上の高齢者だけからなる高齢世帯の比率の高さも見て取れます。平成七（一九九五）年当時の村上市全体でいえば、その比率は四六%です。この数値自体、高いといえば高いものでしょう。しかし旧町人地区での平均値を取り上げると、六〇%



図6 村上郊外の住宅地

にも達するのです。町内によっては七五%にもなるところがあります。その点で新たに住宅地として展開していた町内で二〇%台のところがあるのとは、対照的といつてよいでしょう。

この『4点セットの町並み』では、そうした状況がシャッターを下ろした店と空き地の増加の一因となっていることを指摘しています。後継者がいないために店じまいをする、道路の拡幅工事などを期に土地を売ってよそに移るといった具合です。人口減少による空洞化と高齢世帯の比率の高さが、町並みの景観にダイレクトに反映している事態をここに見て取ることができます。

#### ★市内商業中心地の推移

旧町人地区のこうした事態は商業の中心地が旧町人地区から村上駅前、あるいは国道七号線沿いに移ってしまったという事態とも不可分の関係にあります。村上市による『村上中心市街地活性化基本計画』には、店舗面積一千平方メートルを超える大規模店舗の進出状況が一覧となっています。この計画書が刊行された平成一四(二〇〇二)年当時、市内には大規模店舗は一を数えました。そのうち九店舗が国道七号線沿いに位置し、旧町人地区には一店舗も展開

していないのです(図7)。

商業中心地の勢力地図は、いつ頃から変化していったのでしょうか。まず昭和四八(一九七三)年に村上駅周辺にジャスコ村上店が誕生したのが、画期となりました。次いで市内二三の商

店が中小企業振興法に基づく協業化により駅周辺にショッピングセンター村上プラザをオープンさせたのが昭和五二(一九七七)年。当時、新潟県内下越地方で大型スーパーといえは新潟市に長崎屋がある程度だったので、ジャスコの開店はまさに青天の霹靂ともいう事態だったわけです。一気に駅周辺が商業中心地としての役割を奪っていきまします。しかしその後、ショッピングセンター村上プラザは国道七号線沿いに移転し、新たに新村上ショッピングプラザとしてジャスコと合わせてオープン。一時村上市内にはジャスコが二店舗存在していましたが、駅周辺の店舗は撤退して



図7 国道沿いの郊外型店舗

現在ではこちらに一本化されています。駅周辺に再び大規模店舗がない時代が訪れました。

商業中心地の勢力地図を見ると、村上では激動といつてよい変化の波を被ったこととなります。ただし旧町人地区にある商店街の地位低下は一貫したものでした。村上駅周辺に大規模店舗ができて間もない昭和五四（一九七九）年に『村上地域商業近代化地域計画報告書』が刊行されています。そこでは市内中心部の中央商店街に対して「消費者指向の変化と車社会への移行によって商店街としての魅力欠如、機能の低下が顕著となってきた」と、早くも問題点が指摘されています。そうした状況が以後、続くこととなります。いずれにせよ人の流れがかつてとは大きく変わり、店に後継者がいれば国道沿いの大規模店舗にテナントとして入居する、あるいは勤めるにしてもこうした大規模店舗にするといった事態へと時代は変わっていきます。それは中心部に位置する旧町人地区の人口の空洞化、そして高齢世帯の増加に一層、拍車をかける結果となりました。同じような事情を抱えるところは、全国に数多いでしょう。しかし、にもかかわらずこうした旧町人地区では七月に行われる村上大祭が今も盛大に続けられています(図8)。各町内から出されるおしゃぎりと呼ばれる山車は、軽いも

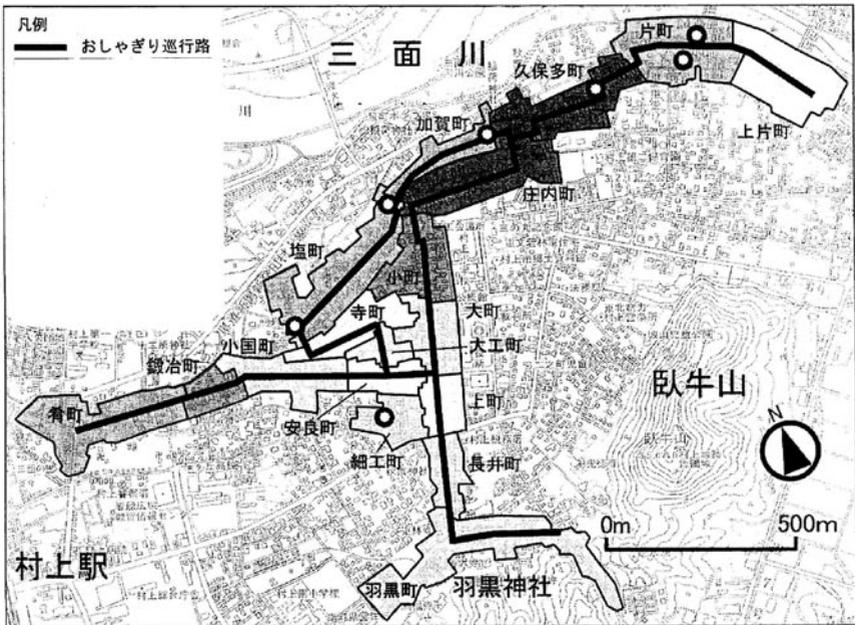


図8 村上大祭参加町内と屋台巡行路／「村上の町家と町並み景観」

のでも一・五トンに達するといひます(図9)。それを引き回すわけですから、かなりの人数が必要となつてきます。祭りの日程は毎年七月六日と七日両日に決まつており、土日に移すという話は何度も出ては消えています。日程をかたくに守り続けているという一事をとつても、村上大祭を支えている基盤が強固なものだということをうかがわせます。こうした祭りがなぜ存続しているのかという事情を「つながりあう形」という視点から明かにすることによって、高齢化が進展していく中でいかに地域を存続させていくのかという戦略の一端が見えてくるに違いありません。

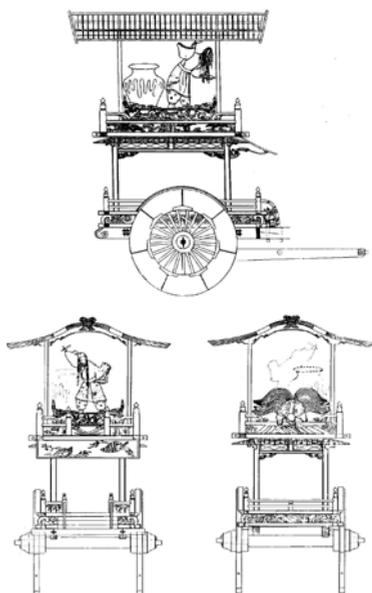


図9 塩町屋台／『村上市史民俗編下巻』

## 祭りを支える「つながりあう形」

### ＋村上大祭と人口・世帯数の現状

村上大祭の正式名称は羽黒神社例大祭。祭りについては日本ナショナルトラストの『村上の町家と町並み景観』が要領よく概要を述べているので、そこから紹介したいと思います。寛永一〇(一六三三)年六月七日に羽黒神社の社殿が現在の位置へ遷座したことを記念して祝ったのが大祭の始まりとされます。日程は明治以降、新暦の七月六日、七日の両日となり、現在に至るまで変わりません。祭りの行列は先太鼓・庄内町傘鉦・荒馬一四騎・社名旗・四神旗・五色旗・神職・御神輿三基・神馬・各町内のおしやぎりと呼ばれる山車一九台という流れで構成されています(図10・11)。またそれを迎える町内の家々も、祭り独自のしつらいをして花を添



図10 屋台巡行

えます（図12）。多くの人が連なる勇壮にして壮麗な行列が町内を練り歩く祭りは、県下三大祭りの一つともいわれるほどです。

それだけに多くの人数を必要とする村上大祭ですが、すでに述べたように旧町人地区は人口の空洞化と高齢化が市内でも著しいわけです。住民基本台帳に登録されている人口と世帯数を、平成二一（二〇〇九）年四月一日現在で見てもみましょう。一九ある町内のうち、世帯数人口ともに最も多いのが肴町で二七〇世帯、七〇四



図12 祭りのしつらい



図11 屋台巡行

名、次いで多いのが塩町の二二二世帯、六二一人です。これだけの人数がいれば、祭礼の運営には事欠きません。問題なのは祭礼をするのに支障をきたしかねない人数の町内があることです。最も少ないのが大工町で世帯数がわずかに二一、人口が五九人です。一九町内のうち世帯数が五〇を切るのは、この大工町も含めて六町内あるのが現状なのです。

とはいえ世帯数、人口の動向でいえば一〇年前、つまり平成一一（一九九九）年四月一日時点のデータを見ても、現状よりも状況がかなりよかったかといえは、けっしてそうではなかったのも確かです。この時点でも世帯数五〇を切る町内は五町内あつたからです。人口の漸減傾向は長く続いており、それが現在にまで及んでいるわけです。

#### 十ポーターレスな祭りへの参加形態

それならば村上大祭はなぜ現在でも町内単位で運営できているのか、という疑問が生じます。人員がきわめて限られた町内がある中で祭りが運営できているとすれば、人員確保が重要な課題となるはずですが。実際、かつては盛大な祭礼を実施することができて、人口減によりその活力が大幅に失われた例は、全国各地に数多くあるに違いありません。

せん。村上の場合、実は村上大祭に参加しない他の町内から人員を確保している、という点に大きな特徴があります。

そうした事態を端的に指摘したのが、村上市郷土資料館の学芸員・桑原猛さんです。桑原さんは資料館で開催した「第一回村上学講座」の報告レジュメで、現在の村上大祭が直面する問題として、時代と生活様式の変化を取り上げています。具体的にいえば高齢化、少子化、さらに勤務地の広域化といった事態が、山車のおしゃぎりに乗る乗り子とそれを曳く曳き子不足につながり、結果として山車が全コースを巡行することができなくなってしまうというわけです。そうした中で毎年の巡行を何とかしているのが現状だと桑原さんは指摘します。しかしその一方で現在、子供たちが個々の町という単位を超えてポーターレスに参加している状況があることにも桑原さんは目を向けています。

ポーターレスな参加とはどのような事態なのか。桑原さんのレジュメからさらに紹介すると、このようになります。旧町人地区全一九町内は現在、小学校の学区でいえば村上小学校に一七町内が、村上南小学校に二つの町内が所属しています。このうち村上小学校でいえば祭りの山車を所有していない旧町人地区以外の町内七つを含め、全部で二四の町内が学区を構成。また村上南小学校の学区は先の二つ

の町内に加え、新たに住宅地として展開した地区を中心に七つの町内があり、全部で九つの町内から構成されています。こうした同じ学区内でも祭りの山車を持たない町内からの児童の参加が一つ。さらに市内でもその周辺にある、もともと村上大祭とは無縁だった瀬波小学校、山辺里小学校、神納小学校他の児童による参加が今一つです。なぜこうした学区に住む児童が参加するのか。桑原さんが指摘するのは、第一に祭の山車のある町内に児童の両親の実家があるということ、次いでそうした町内に親戚がいること、三番目に友達がいることという点を指摘しています。そうしたつながりを通して子供たちは参加するということです。

#### † 村上小学校児童の祭りの参加状況

こうした桑原さんの指摘をもとに、より詳細に祭りへのポーターレスな参加の状況について見ていきたいと思います。旧町人地区の大半を学区とする村上小学校は平成二二（二〇〇九）年四月現在で在校児童数は三四七名。かつて村上小学校は新潟県下で最大の児童数がいたことで知られ、そのピークの昭和三二（一九五七）年にはなんと二二九二名を数えるほどでした。しかしその後、学区を二分する形で新たに村上南小学校が昭和五三（一九七八）年に誕生。

児童数は五二年の一七七三名から翌年には八五二名に半減しました。以後、村上小学校の児童数は市内中心部の空洞化や、また少子化の影響で漸減傾向にあります。現在の児童数三四七名は一〇年前の平成一一年に比較して二〇%、二〇年前の平成元年比で四〇%ほど減っているのです。

小学校での児童数減少は、そのまま村上大祭での山車の乗り子と曳き子の減少という事態にダイレクトに結びついてきます。子供たちからなるお囃子衆はかつては各町内で二組、あるいは三組編成することができ、一番組、二番組、三番組と分けて山車のおしゃぎりに交代で乗るようになっていたといえます。しかし現在では人数の多い町であっても、お囃子衆を二組作るのがせいぜいといったところです。ましてや人数の少ない町では、他の町内からの児童の応援が不可欠というのが現状なのです。

村上大祭運営委員会の資料から、それぞれこの小学校から何名、児童が参加しているか各町内別に提出されたデータをもとに、平成二〇年の状況について見てみましょう。それによれば村上小学校の児童参加総数は一二四名であるのに対し、他学区の小学校児童数は七二名を数えます。これはあくまでも書類が提出されたものをカウントした数字ですので、提出がないまま参加した児童がいることを勘案

すれば、その数はもつと増えることでしょう。

こうした他の町の児童が参加する背景には、一体どのような事態があるのか。すでに述べたように市内中心部の町屋は間口の幅を一定程度規制して隙間なく作られており、また間口に対して奥行きが深い敷地割という形状です。そのため新たに宅地を造成するだけの余地がなく、高度成長期以降の住宅ブームに対応できませんでした。そういったこともあり、家の跡継ぎであっても中心部の町屋の住まいを受け継がず、市内の郊外にある新しい住宅地へと転居するケースも目立つということです。郊外に行けば家同士が隣り合うこともない、しかも隣近所の干渉を受けることも少ない庭付きの一戸建てに住めるからです。しかしもともとは祭りのある町内に生まれ育つたため、村上大祭の時には自分の子供とともに参加することになるわけです。またそうした子供が祭りとは縁のなかつた友達に声をかけて、新たに参加するケースもあるとのことでした。

#### † 学校教育の場での村上大祭

そうした参加を後押ししているのが、小学校教育の場です。たとえば小学校を通じて、村上大祭運営委員会から呼びかけがなされているのです。大祭運営委員会委員長名義

で村上小学校、村上南小学校、瀬波小学校の各校長とPTAあてに出された「屋台所有町内外児童の屋台巡行参加について」という平成一九年六月吉日付の書類があります。そこでは「近年の少子化傾向にともなう乗り子・曳き子の減少には頭を悩ませているというのが現状です」と、実情を訴えかけます。そして従来の山車を持つ町内中心の運営ではなく、「広く市民の方々に参加してもらえような、市民祭りとしての村上大祭へと、内容も実施形態も変えていかなければならないと考えております」と、新たな方向を模索していることを明かにしています。そしてここでは「お子様ばかりでなく父兄の皆さまも一緒に参加されますようお待ちしております」と、幅広く呼びかけがなされました。参加希望者は直接、その町の区長に申し込むか、あるいは学校ごとに取りまとめるようになっていきます。小学校というルートが、祭りへの参加にあたって大きな役割をはたしていることとなります。

また小学校の教育の場面自体、村上大祭を授業で取り扱うことによって子供たちに祭りを身近なものとするように寄与しています。とりわけ旧町人地区の大半を学区に含む村上小学校では、積極的な学習を展開しています。現在、村上小学校では総合的な学習の時間を活用して「村小郷育

プログラム」を展開しています。プログラムは学年を通して課題・活動が「村上の文化・歴史」「国際理解・英語活動」「情報教育」の三本立てに分かれています。このうち「村上の文化・歴史」の時間がいずれの学年でも過半数を超え、とりわけ力が入っていることがわかります。その内容をみると三年生で「村上大祭をリサーチ!」、四年生で「村上の名物をさぐれ!」、五年生で「城下町、村上を再発見」、六年生で「わたしたちのふるさと、三面川」といった流れとなります。まず村上大祭を知ることから村上に対する文化・歴史に親しんでいくという構成をとっているのは、それだけ村上大祭の持つ意味が重いということでしょう。

村上大祭について学ぶ三年生の学習では、祭りについて知識、経験ともに深い地元の人がボランティアで毎年、三回ほど授業に来てくれています。大祭のいわれ、またおしゃべりのお囃子の指導などを通じて具体的に祭りへの理解がより一層、深まるような取り組みがなされているわけです。村上小学校としても地域の文化に触れていく子供になってほしいという願いがあり、こうした村上のよさを学ぶ機会は定着しているといえます。そうした教育のあり方が旧町人地区以外の町からも児童が村上大祭に参加するのを後押ししているわけです。村上大祭を一つの要として、地域社

会と小学校とが「つながりあう形」を編み上げている様子がここからは見て取れるでしょう。

地域の歴史や文化を知るために村上大祭を取り上げるという試みはむろん、それ以前から継続しているものです。たとえば新潟県では平成一一（一九九九）年度から五カ年にわたって「チャレンジ21教育推進運動」という取り組みを始め、村上小学校はそのリーディング事業校に選ばれました。そのポイントの一つが「地域とかわり学びを深める取組」で、「ふるさとのよさを知り、自らもった問題を進んで調べその結果を情報発信する活動」として位置付けられています。一年生から六年生まで各学年それぞれが村生を対象とした学習活動を展開したのですが、ここでは六年生で「わたしたちの誇り村上大祭」として祭りが取り上げられています。

この活動について平成一三（二〇〇一）年度六年生の「チャレンジ21活動記録文集 私たちのほこり村上大祭」からみていくことにしましょう。これを見ると六月にビデオを見て祭りへの疑問を出すことから学習活動が始まり、七月の祭りが終わった後も学習は継続して成果を発表する翌年三月まで続くことがわかります。調べた成果をまとめた作文からは巡行での山車の順番や種類、祭りで使う道具や法被

についてなど、多方面にわたって児童たちが調べた様子が伝わってきます。このような長年にわたる小学校での実践は、地域社会との「つながりあう形」をより強いものにして村上大祭継続の一つの推進力となっている、といっています。

#### ＋村上大祭を支える「つながりあう形」

実際にどのような形で町外からの参加があるのか、ここでは旧町人地区からX町という町での平成一九（二〇〇七）年時点での様子を取り上げることにはしたいと思います。この時点のX町は世帯数約四〇、人口は約一二〇名程度となっています。この年、村上大祭に町外から参加した人の名簿を見ると、その人数は三九名。人数からいえば、X町の世帯数とほぼ同じ勘定になるわけです。そのうちかつてX町に居住していたものの、その後転居した人およびその家族は二三名を数えます。その多くが同じ市内の別の場所へと転居したケースです。他にはX町への居住歴はないものの、中学校時代にX町に住む同級生に誘われて参加したのを機に祭りとの関係が始まり、現在では結婚して家族六人全員で馳せ参じるといふケースがあります。もともとそこに住んではいなくとも、学校という場で展開される友人関係と

いう「つながりあう形」を通して祭りへと導かれていることがわかります。

そういったこともあり子供たちの祭りへの関わりも、近年変化を見せているのが実情です。村上大祭でお囃子の子供が山車のおしゃぎりに乗れる人数は二〇人程度。かつて子供が多い時代は小学校三年生くらいから、しかもうまい子しか乗ることはできなかったといえます。しかし少子化が進んで他の町の子供に参加してもらっている現在、おしゃぎりに乗ることのできる年齢は下がり小学校一年生からとなりました。しかもうまい下手ではなく、まず他の町の親戚縁者の子供から優先して乗せることもあるように変わってきたのが現在の姿です。

また山車のある旧町人地区では、自分の子供に早い段階から祭りの楽しさを実感させるように取り組む保護者もいます。たとえば子供が生まれる前、妊娠中の段階から祭りの楽曲を聞かせることから始める人もいます。子供が生まれお囃子の練習に出るようになればなつたで、初日からお菓子を与えて釣るようにする。いったん会場で練習が始まれば年齢によるタテの関係が目当たりとなり、それを苦痛として練習を嫌がるようになっては困るからだといいます。そうした楽しさの延長線上に、よその町内の友達を巻

き込んで祭りに参加していくような「つながりあう形」が姿を現す、といってよいのではないのでしょうか。

#### ＋村上大祭の求心力とその存続戦略

こうした子供たちの保護者の中には、実は小さい頃は祭りの練習が嫌いだつたという人もいます。練習よりは祭りの当日の露店巡りをする方がずっと楽しかったというのが理由です。しかし夜遅くまで山車に乗ってお囃子ができる楽しみを一度知ってしまうと、祭りにはまる。ある時期に至って、祭りの楽しさがわかるようになったといえます。そして自分の乗ったおしゃぎりが一番だと思ってしまう。他の町内のものは眼中に入ってこないほど自分の町への帰属意識が強まるというのです。

ここからわかるのは村上大祭こそが、村上の人たちにとって「つながりあう形」の大元、まさに要といつてよいような重い意味を持っている、ということ。一方で少子化や高齢化が旧町人地区で市内の他の地区よりも進んでいるのは確かです。しかし村上大祭では参加者を限られた層ではなく、より広く開いていく中で祭りの存続を図ろうとしているのが現状です。祭りをめぐる「つながりあう形」を閉じたものではなく、ある程度まで開くよう柔軟に対応し、

厳しい状況の中で村上大祭を維持していこうという意志と戦略とがここからは見て取れるのではないだろうか。

## 村上のまちづくり

### †「町屋の人形さま巡り」「町屋の屏風まつり」

開かれた「つながりあう形」は、村上大祭の参加者を地上の旧町人地区という限られた範囲から解き放ち、一気にその範囲を広げてゆきます。しかしそれは場合によって村上大祭のときだけ、旧町人地区にかかわるという層の増大を招きかねません。とりあえずは村上大祭の存続が保証されるにしても、空洞化と高齢化が進む旧町人地区の衰退傾向をストップさせるという点ではダイレクトな効果を発揮しない恐れがあるのではないだろうか。

旧町人地区それ自体が持つ魅力は何なのかを自覚してその魅力をどう発揮していくのか、ということこそがこの地区の活性化を図る上で問題になってくるはず。ここで取り上げるのは旧町人地区の魅力を体现するものとしてそれまで寒い、暗い、古いといったようにマイナス視されていた町屋の建物に目を向け、そこに脚光が浴びるようにしかけていったまちづくりの取り組みです。具体的にいえば

それは冒頭で述べた春の「町屋の人形さま巡り」（以下、人形さま巡りと略記）、秋の「町屋の屏風まつり」（以下、屏風まつりと略記）といったまちづくりのイベントが該当します。

前者は三月一日から一カ月にわたって、旧町人地区の主に商店を会場として、その家にあるひな人形をはじめとする人形を展示するというもの（図13～19）。あえてひな人形に限定しないのがポイントで、家によってはペコちゃん人形や布袋様といったように様々な人形が来る人を出迎えます。平成一二（二〇〇〇）年に第一回目が開かれ、第十回目の折目となった平成二一年は七〇軒ほどが参加しました。今回、三月三日の『読売新聞』全国版第一面にカラー記事で取り上げられたように、その知名度は今や全国区となっています。一方、町屋の屏風まつりは人形さま巡りの翌年、平成一三



図13 人形さま巡りの人形



図14 人形さま巡りの人形



図15 人形さま巡りの人形



図16 人形さま巡りの人形



図17 人形さま巡りの人形



図18 人形さま巡りの人形



図19 人形さま巡りの人形

(二〇〇一)年からスタート。かつて村上大祭では家々で屏風を飾るようになっていたといいます。そうしたしきたりは廃れてしまいましたが、装いも新たに旧町人地区の商店を中心に

にして室内に屏風を展示し、見てもらおうという試みです。毎年九月に三週間の日程で開催され、現在では六〇軒を超える参加があります。いずれもが実際に町屋の建物の中に入ってそのよさを堪能しつつ、人形や屏風を見ることができるようになっています(図20～24)。

#### 「まちづくり」への道のり

このまちづくりで中心的な役割を果たしているのが吉川真嗣さんという方です。奥様である吉川美貴さんが、内側ならではの視点で優れたドキュメンタリー



図20 屏風祭り



図21 屏風祭り



図22 屏風祭り



図23 屏風祭り



図24 屏風祭り

『町屋と人形さまの町おこし』を著しているので、そこからまちづくりの経緯について要点を取り上げることにはましよう。

吉川さんは昭和三九（一九六四）年生まれで村上の旧町人地区、大町にあるサケの製造加工販売業・味匠喜つ川の跡取りです。もともとは東京都内で勤務していたのですが、村上に戻って跡を継いでほどなくして持ち上がったのが、都市計画道路として計画されていた道路の拡幅事業の着手問題でした。それが実現すると店の前の道路幅六・五メートルが一気に一六メートル幅に広げられて、道路沿いの町屋の作りの建物は軒並み取り壊しにせざるを得なくなってしまう。そんな折に出会ったのが会津若松市で菓子業を営む一方で当時、全国町並み保存連盟会長を務めていた五十嵐大祐さんだったのです。五十嵐さんは会津復古会を立ち上げ、伝統的建築の店舗への有効的活用を実践してきた人です。その五十嵐さんが説いたのが、道路拡幅によって町屋が壊されれば城下町としての価値を著しく失う、道路を広げて栄えた商店街はどこにもない、村上もその轍を踏むなということでした。これが吉川さんにとって、大きな転機となったのです。

当時、吉川さんのお店の外側にはアーケードがかかって

おり、外観はその頃の商業近代化にのっとったものでした。しかしもともとは村上の伝統的な町屋建築で、店の奥に行くと土間の通りに沿って天井の梁から何百匹ものサケが吊るされていて、店に来る客人の目を引いていたのです。そうした客人からは吉川さんには思いもしなかった、町屋に対する好意的な反応があったといえます。そこでひらめいたのがそれまで暗くて寒く不便な古い家という認識しかなかった町屋こそが、村上の顔にふさわしい場所だということでした。

町屋の作りは構造的に客人を迎えるのに非常にいい作りだと、吉川さんはその利点に気付いたのです。店舗スペースに続いて吹き抜けになった茶の間があり、店から茶の間を通って裏口まで通り土間がある構造は、靴を履いたまま建物の内部を見学できるからです。外観はアーケードやシャッター、サッシやトタンに覆われていても、一歩中に入ると人の住む血の通った味わい深い空間が広がっているのが村上の町屋の実状だったのです。そこで吉川さんがまず取り組んだのが、茶の間まで客人を通して町屋の作りを見せてもらえる店を募って「村上町屋商人会」を二店舗で結成したことです。平成一〇（一九九八）年の話です。

ほぼ同時期に吉川さんは道路拡幅反対の署名活動に着手。

しかしこれはあちこちから怒りと非難を浴びてあえなく挫折。そこでまずは今現在のまちを活性化することに力を注ぐよう、新たに決意表明をしたのでした。「町屋に光を、町屋をスターに」を目標に活動をしつつ、特定の期間に多くの人を呼び込めるような活性化の起爆剤を模索している中で浮かんできたのが、町屋内部の生活空間である茶の間にそれぞれの家の人形を飾り、順に巡って見てもらうということだったのです。

旧町人地区の家々一軒一軒に趣旨説明をした結果、六〇軒の参加を得ていよいよ第一回目にこぎつけたのが、先に述べたように平成一二(二〇〇〇)年の三月一日のことでした。果たして人は来るのかと危ぶんでいたものの、第一回目の人形さま巡りは三万人以上の人を呼び込み盛況のうちに閉幕。この年、新潟県異業種交流センターが主催する地域活性化大賞を受賞します。さらに翌年、過去の大賞受賞団体ばかりを集めて競い合う場で、ベストオブベスト賞に輝いたのです。一気にその活動は脚光を浴びたのでした。人形さま巡りの会期中、参加店から口々に期待されたのは秋のイベント開催の件でした。そこで今度はその家に伝わる屏風とお道具類を飾り、客人に巡って見てもらうという企画を実行に移しました。かつて村上大祭では屏風を立

てて祭りのしつらいをしていたのですが、そうしたときたりはすでに多くの家で廃れていたのが実情だったので。それを形式を変えて九月に行おうとしたのが、この町屋の屏風まつりでした。九月は観光シーズンとしては閑散期だったこともあり、開催期間を九月一〇日から三〇日までの二日間としました。第一回目の人形さま巡りの翌年、平成一三(二〇〇二)年に、町屋の屏風まつりがこうして開幕。こちらも盛況のうちに終わり、現在まで続く息の長いイベントとして定着しています。

## 町屋再生への道のり

### 「まちづくり」と町屋への注目

以上が吉川美貴さんのご著作からのポイントですが、こうした二つのまちづくりイベントで共通しているのは、ともにタイトルに「町屋」と銘打たれていることです。町家といえば京都が有名です。しかし実際に訪れてみると、外観こそ町家ではあれ内部に大きく手が入っていて構造が原形をとどめていなかったり、店舗であっても住まいは別で生活感がなかったりというものがほとんどです。その点で村上の町屋は人の住むぬくもりのある町屋として、京都の

それとは大きく異なります。まちづくりのイベントに改めて「町屋」と入れることによって主役が人形や屏風であるのと同時に、町屋でもあることが指し示されます。

吉川さんの取り組みが周到なのは、こうしたイベントと併せて町屋自体の再生にも目を向けて実行に移していったことです。「町屋の外観再生プロジェクト」（以下、再生プロジェクトと略記）がそれで、平成一六（二〇〇四）年に立ちあげられました。町屋の内部は風情があり魅力的であっても、外側がアーケードやトタン、サッシに覆われて中途半端なところが多い現状に対し、外観を再び過去の姿に戻そうというのがここでの目的なのです。町屋の再生が進めば、まちづくりのイベントもより一層、充実するわけです。

その実現に大きく弾みをつけたのが、平成一四（二〇〇二）年から翌年にかけて実施された財団法人日本ナショナルトラストによる、町屋の学術的悉皆調査でした。委員長に東京大学の西村幸夫さんを、副委員長に新潟大学の岡崎篤行さん、越後村上・城下町まちなみの会の長谷川勲さんを迎え、新潟大学工学部が中心になって実施されたものです。旧町人地区一九町内のうち一八町内から六八件が詳細調査の対象となり、平面図の実測調査およびヒアリング調査がなされたのです。その結果、旧町人地区全体では二八・四%

の歴史的建造物が残存し、特に吉川さんの店がある大町では四七・三%が該当するということが明らかになりました。

その報告書『村上の町家と町並み景観』では、最後に「景観保全・形成・整備の構想」と題し、今後のあるべき姿について提案がなされています。それによればたとえば大町では半数近くの建物が歴史的建造物であるにもかかわらず、その六〇%の建物の外壁は新建材や看板で覆われ、町並みとして雑然としていると指摘されています。その上で「これらの新建材をはがし本来の外観を復元することや、本来格子のついていた町家であれば格子を復元することで、町並みとして現状よりも魅力的なものとする事ができると、今後について提言しているのです。

その伏線となったのが日本ナショナルトラストの調査の前年、平成一三（二〇〇一）年に民間団体・村上トライアングルが『村上の町家』と題して刊行した報告書です。ここでは市内の主だった町屋について紹介しているのです。末尾に記されているメンバーを見ると、後に町屋の外観再生プロジェクトの理事を務める村上ハウジング企画の川内誠さん、また再生プロジェクトで実際に工事を施行する役を担う株式会社大竹建設の石栗源太郎さんといった名前があり、その後の動きにつながっていたことがわかります。

#### †建築関係者の取り組み

町屋の再生への動きには、さらに伏線がありました。再生プロジェクトで仕事を多く手掛けている石栗源太郎さんは、国指定の重要文化財・武家屋敷若林邸の修理工事以前携わった一人です。村上ではまず武家屋敷への関心から町並みの伝統的景観の保存に向けた機運が高まっていたのです。昭和六一（一九八六）年からの若林邸工事では、修理工事事務所長として赴任してきた文化財建造物保存技術協会の賀古唯義さんから保存修理の技法、技術を多々、学びとることができたといえます。その作業中に石栗さんが気付いたのは、武家屋敷は転用を繰り返し、何度となくその材が使われていたということでした。だから町場の建物だって、その材を転用できないはずはない。武家屋敷は官舎であるのに対して、もともと商家は自分のお金を出せばよいものを使えるわけで、豊富な材料から財力に見合ったものを選ぶことができたのがかつての時代だったのです。それだけに質のよい材であれば、さらに別の建物に使うこともできる。古材は再生可能だと自信を得たことが、若林邸の修理工事で身につけた成果の一つとなりました。この修理の後、市内の寺院の移転工事にあたって古材を可能な限り使った保存修理に石栗さんたちは従事したのですが、

今度は町屋再生にもその技術が使われることになったのです。

もともとある古材を使って家を作るということは、実はある時代までごく当然のことだったと石栗さんはいいます。昔は家の建物自体の売り買いが多々あり、資産家が破産してどうにもなくなると家が売り出され、それを移築して我が家とした人が少なくなかったのです。また古い建物で使われた古材や建具類、場合によっては仏壇までもが売り買いの対象となって流通していたのです。たとえば市内岩船地区の建物の調査を石栗さんがした折、そこにかつての村上の旧家の建物があったこともありました。その旧家の没落時に建物を買ってきて、その間口に合わせて建て直したというのです。家の売り買いはごくごく当たり前で、古材はいかようにも使ったのがかつての姿だったわけです。

昭和一七（一九四二）年生まれの石栗さんが大工に弟子入りしたときは、まだこうした古材を使うのが珍しくない時代でした。それが高度成長期に入ると、家を建て替える時には古い家の材や建具類はすべて捨てるようにと大きく変わってしまったのです。若林邸の修理工事も経た平成六年頃でしょうか、石栗さんはこれではいけないと考え、解体の折には古材をとっておくようにしだしたといえます。

現在ではかつてのように古い建物全部を移築して建てるということはしません。よい部材を選んでストックして使う、という方向です。古材は雨にあたってさえないなければ長く持つので、雨をよけて倉庫に積んでおくような注意が必要だということです。そうした蓄積が再生プロジェクトで大いに活用されるようになっていきます。

この石栗さんや再生プロジェクトで設計に従事する一級建築士の小池昭雄さん他のつながりが、再生プロジェクト発足以前にすでに古建築研究会の結成という形であったことは、その後の動向をみる上で重要なポイントとなるでしょう。この研究会は伝統的技術の保存継承を図り、伝統工法を生かした家屋作りに取り組むことを目的として平成六（一九九四）年に発足したものです。大工職、設計士、木製建具職他、当初九名の会員は、発足以前から全国町並み保存連盟による全国町並みゼミに参加していたといったように、町並み景観への関心を当初から強く寄せていました。そして平成八（一九九六）年には新潟県主催の「ふるさとのかおる木の住まいコンクール」でまちづくり活動部門賞を受賞するといったように、まちづくりにも深くかかわっていたのです。再生プロジェクトが立ち上がる前からそうした下地がすでにあったこととなります。

#### ↑動き出す町屋再生

この再生プロジェクトが立ち上がる前から、町屋の建物を以前の姿に戻そうとする取り組みをしていた人がいます。その後、村上町屋商人会や再生プロジェクトに深くかかわることになる、町屋のギャラリーやまきちを運営する上村吉一郎さんです。上村邸は昭和四〇年代後半に町屋の作りから格子戸を外し、アルミの建具を入れていました。しかし柱などは昔のままなのでちぐはぐな感じは否めず、かつて父が魚問屋をしていた時期の建物をイメージしてその姿に戻すことにしたのでした（図25）。平成一〇（一九九八）

年のことです。その前の年にあたる平成九年、全国町並み保存連盟による全国町並みゼミの第二〇回・村上ゼミが開催。それに関連した武家屋敷や村上大工についての記事を上村さんは新聞で読んだところ、記事での結論は村上大工の技術は高



図25 ギャラリーやまきち

いものだ、それを将来に残すべく記録を取るということで会は終了したという内容が目にとまります。せっかくの村上大工の技術をたんに記録するだけでは弱いのではないか、その技術を駆使してもとは町屋の作りである我が家を昔ながらの姿に戻したいということで取り組んだのだといえます。

当時、様々な方向から村上の町屋への関心が一気に高まっていたことがうかがえるでしょう。吉川真嗣さんが平成一一（一九九九）年に自分の店の町屋再生に取り組み、今度は町屋再生プロジェクトを立ち上げていったのはまさにこうした時期だったのです。再生プロジェクトで設計に従事する小池昭雄さんは、このタイミングで吉川さんが村上に戻って店の改修をしなければ、おそらくその後の展開は今のようになってはいなかっただろうと、断言します。様々な機が熟し、大きな流れとなったのがこの時点だったのです。

吉川さんの店の町屋再生が始まりました。施行を手掛けたのは大竹建設の石栗源太郎さん。これまで武家屋敷や寺社の修理工事に携わった石栗さんにしても町屋の再生を手掛けるのは初めてのことで、それだけに力が入りました。吉川さん、石栗さん、小池さんという施主、施行業者、設

計士の三者が、会津若松市で伝統的建築の店舗への有効的活用を実践していた五十嵐大祐さんのもとに向いて、まず方針を固めていきます。市内に大竹建設が昭和一七（一九四二）年に建てた建物があり、解体するという話が出ました。これが町屋として非常にお金をかけたものだったので、解体の折に不要ならばその古材の提供を受けて使うことにしました。また市内別の場所からも、古材を得ることができストックしておきました。地元の材はそれ自体がその地域の文化なのだということで、石栗さんは古材を村上以外で使わない方針をとります。吉川さんの店の再生によって、村上の古材が再びその地で活かされることになったわけです。設計担当の小池さんは小池さんで材料と突き合わせながら図面を起こしていくというように作業が進みました。こうして吉川さんの店は自分のところのものも含め、三軒の建物の古材を集めて新たに再生を果たしたのでした。入り口に自ら筆を執った暖簾をかける、商品を陳列する棚として三面川のサケ漁に使われていた川船を転用するといったように、店内は吉川さん独自の「店作りの美学」が存分に発揮されてよみがえったのです。

店構えをショーケースの並ぶ半端に近代的なものから、出格子や障子の構えにして座売りスタイルとする。さらに

アーケードを自分の店の前だけ取り払う。店の奥につながる家屋や土蔵部分を登録有形文化財として登録申請するといった対応に当時の吉川さんたちは追われていたと、吉川美貴さんのご著作にはあります。アーケードの撤去は通りに面したつながりを勝手に取り払うことを意味するわけで、その瞬間引き返すことのできない道にさらに歩みを進めた緊張とこうして実際に物事が進むのだという感動とが相半ばした、と吉川美貴さんは振り返ります。道路拡幅計画上の建物を登録有形文化財に登録することも、やはり商店街の進む方向に反するので非常に勇気がいることだったといえます。しかしそれは同時にまちづくりに向けた決意表明だったと、吉川美貴さんご著作で述べています。それだけのはかり知れない意義をこの町屋再生は担ったわけです。

### 町屋再生と「つながりあう形」

#### †町屋再生の取り組みが持つ意義

町屋の再生は、昔の作りを覆い隠すベニヤ板やトタンをはがしてその外観や内部を昔の姿に戻す、ということをしただけに意味しているわけではありません。吉川さんの店での場合のような決意表明の意味を持つことは少ないにせ

よ、町屋再生は同時に多かれ少なかれ新たな価値観を提示していく役割を果たしていきます。まず、住まいとして快適になるよう改修することによってそれまでの寒い、不便といった町屋のイメージを根本から変えることが可能となります。

たとえば市内でもいち早く町屋の再生に取り組んだ、町屋のギャラリーやまきちの上村さんの場合を見てみましょう。村上では梅雨明け前後、大雨になることが多いといえます。そうなれば湿度の高さで通り土間一帯が湿ってびしょびしょになってしまいかねません。そこで上村さん宅の再生工事では、通り土間の部分の一番下に耐水用のビニールシートを敷き、さらにスタイロ断熱材で断熱をしてから鉄線を組んでコンクリートを流して現在のようにしました。また茶の間や座敷の縁の下には耐水用のビニールシートを敷き、その上に炭を敷き詰めて湿気対策としました。また深夜電力でレンガを温めその輻射熱を日中使用する畜暖方式で暖をとる、普段住む家の奥は断熱材と二重サッシによる高気密高断熱仕様としたので、寒さへの対策は十分となりました。炎を使わないので、安全面でも万全です。町屋の不便さに対して、これまでは早く今風の家を建てたい、無駄の多い作りではなく合理的な住まいにしたいという意識が

強かったのは確かです。しかし町屋を不便のまま再生するのではなく、昔のよいところは残す一方、現代のよいものはどんどん取り入れるべきだという上村さんの考えは、家は新しい方が便利でよいというこれまで支配的な価値観に一石を投じるものといつてよいでしょう。

また町屋の店舗を再生させることによって、新たに人と人とのふれ合いの場としてその空間の役割を再定義していくことも可能となります。たとえば吉川真嗣さんの店では町屋再生を果たす前から、訪れきた客を中まで案内して話をする機会を設けてきたといえます。そうしているうちに今観光で一番求められているのはふれ合いのある旅なのではないか、そしてその地域の文化を受け継いでいる個々の店ですか、その土地ならではの文化の紹介はできないのではないかと、と思うようになったのです。そこで町屋に光を当て、ふれ合いの場を生み出すことが必要だと感じるようになったといえます。それまでの店作りは一般的にいつて商品を買うか買わないかといったことに重点を置くような、人とかかわりに関心を寄せない閉鎖的なものが主流でした。しかし商品を買うことを最優先させるのではない、もっと気軽にオープンに入れるような店作りができないか、モノを買わなくともふれ合いを大事にすることはできないか

と吉川さんは考えます。そうした模索の中から店と客とをつなぐ具体的な手立てとして町屋が生かせるのではないかと浮かんじたのでした。店を訪ねる理由はまずはその町屋の中を見ることができ、そうすれば店の人と商売を抜きにしてつながり、ふれ合うことができる。そうした積み重ねで人が訪れるようになってくれば、結果的に経済的効果があがるのではないかと。吉川さんの発想からは、「つながりあう形」を具体化するための空間として町屋が再定義されているのを見て取ることができるでしょう。町屋再生は、たんに昔の姿を取り戻すだけにとどまらない意義を持っているのです。

同じようなことは、上村さん宅の場合にもあてはまりません。現在、ここはギャラリーとして広く開かれ、「つながりあう形」の要ともいえるべき役割を町屋の空間が果たしているのです。上村家はかつて魚の卸問屋であり、また三面の川のサケ漁の網元をしていました。先代までは鮮魚商を営んでおり、囲炉裏のかぎのはなに「さかなや」と細工してあるのはその名残だといえます。上村さん自身は金融関係に勤務していたようにギャラリーとはもともと無縁の仕事に就いていました。それが町屋を再生した後、人形さま巡りの折でしょうか、たまたま横浜から訪れた若い女性か

らギャラリーにしてはどうかという提言を受けたのでした。美術館をどことなく思わせる外観に一步足を踏み入れると、町屋の作りが一気に視界に広がる。また建物の内部にまで入って語らいあうことができる村上のあたたかなもてなし。そういったことが強く印象に残ったの発言だったといえます。上村さん自身、何かしようと思っていた矢先だったので、さっそく実行に移したといえます。このように町屋再生はかつての外観を取り戻すということばかりでなく、新たな「つながりあう形」を触発していく役割をも果たしていきます。

#### ＋町屋の外観再生プロジェクト発足へ

上村さんや吉川さんが個々に町屋再生に取り組んだその流れを受けて、町屋の外観再生プロジェクトが吉川真嗣さんの発案で発足したのは平成二六（二〇〇四）年のこととなりました。全国から年会費一口三千円で会員を募って年間一千万円を集め、十年計画で一億円の事業を行おうという構想です。一般住宅も含む旧町人地区の町屋を対象として一定の指針に基づいて外観の再生を目指し、再生工事費

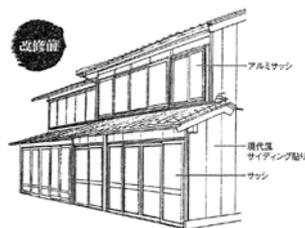


図26 町屋再生の見本例／「外観再生プロジェクトパンフレット」

用の六〇％、上限八〇万円の助成を行うことが主たる活動内容です(図26)。現在、吉川真嗣さんを会長として、二名の副会長、そして理事、監事をもって役員が構成されています。プロジェクトの第一号となったのは早撰堂という手作り和菓子の店で、平成一六（二〇〇四）年六月に完成。それ以降平成二一年の時点で、町屋の再生は一一軒を数えています(図27)。

このプロジェクトで主に設計にあたるのが、すでに触れましたが一級建築士の小池昭雄さんです。小池さん自身も先の賀古唯義さんの研修会に参加して、古い建築のよさに

目覚め、町並みへの関心を深めていったといいます。

小池さんは機会があつて観光地に足を運ぶと、流行っている店があればなぜそうなのか観察することを怠らないようにしています。そこで気付いたのが、きれいな店だからといって必ずしも客が来るわけではないということでした。よく見るとりたてて売る仕掛けを施していなくとも、売ろうとする人の気持ち伝わってくるような店に客が足を運んでいるのがわかります。再生プロジェクトの設計ではそうした心理を考えて店作りに反映させていくというのが、小池さんの



図27 町屋再生第一号の早撰堂／「外観再生プロジェクトパンフレット」

方針だといいます。

再生プロジェクト第一号の早撰堂には、腰掛けられるスペースがさりげなく店内に設けられています。村上には菓子屋は他に何軒もあるが、そうした作りの店は早撰堂以外には目につきません。設計の段階で小池さんが早撰堂に足を運ぶと、店の人とお客さんとの立話長いことに気付きました。商品を包み、会計が済むまで話は続く。そこで座れる場所があれば、お客さんにとって楽だと小池さんは考えて設計に盛り込んだのです。また店舗部分から奥の茶の間が見えるよう、その境にはガラスを用いました。お菓子を買うっている際、奥に目をやると町屋の作り特有の茶の間が見えるように意図した結果です(図28)。そこで中を見せてもらえないかと店の人に頼むことができ、売ったり買ったりの話がさらに弾んでいくわけです。

スーパードでは会話を



図28 早撰堂店舗内部

しなくてもモノが買えます。しかし人が集まるためにはコミュニティが必要だし、それがなければ何も生まれにくい。町屋を再生するにあたってコミュニティの契機を生み出したというのが小池さんの考えです。再生をすれば、まずその店の人の気持ちが変わってきて気持ちよく商売をしだすようになります。そうするとお客さんにとっても気持ちがいいわけで、そこまで見通して設計をするのが小池さんの姿勢ということになります。まちづくりに寄与するような「つながりあう形」を埋め込むようにして、小池さんの設計がなされているわけです。

#### ＋町屋再生と空洞化問題・高齢化問題

こうした町屋再生は、一見すると中心部の高齢化問題とはあまり関係ないように聞こえるかもしれませんが。しかしそうではありません。これまで町屋は村上の人にとって、不便なものでしかありませんでした。そのため高齢の両親は旧町人地区に残して、跡継ぎが同じ市内の郊外住宅地に新たに家を求めるということが珍しくはなかったのです。その結果、市内中心部の高齢化が加速化する。そして両親が亡くなると、その家は空き家となってしまい空洞化が進んでいくという悪循環に陥ってしまうわけです。しかし町

屋再生をすれば、これまでの町屋に対するイメージが変わっていきます。そうすれば市内中心部に再び人を呼び戻す糸口になるのではないかと。しかも町屋再生は繰り返し言いますが、たんなる昔の姿に建物を戻すだけでなく、あらたな「つながりあう形」を可能にさせる力をはらんでいるのです。

新潟県村上地域振興局が平成一七（二〇〇五）年に『都市計画道路に関するアンケート調査概要版』という報告書を出しています。これは中心市街地の道路をどうするかという問題意識から、市内に在住する人を対象としたアンケートです。質問項目の中には町屋についてのものも含まれています。村上市中心市街地について、将来どのような家並みが望ましいか、という問いに対して、「古い町屋などを残した歴史的な趣の感じられる家並み」「外観が町屋風に統一された家並み」という二つの選択肢を選んだものは、合計して七二％に達しています。近年、村上の人にとって町屋が村上の村上らしさを体現しているという受け止め方が広がっているのがわかります。

実際、旧町人地区では数多くの建物が登録有形文化財として登録されています。ネット上の「国指定文化財等データベース」によれば町屋のギャラリーやまきち、井筒屋旅

館、益甚酒店、割烹吉源、味匠喜っ川、浪漫亭、山上染物店、早撰堂がそれに該当します。大半が町屋の作りを持つ建物で、町屋再生プロジェクトの支援を受けた建物は四軒あります。こうした町屋の作りが村上の魅力を増していることは確かです。

その一方、先のアンケートを見ると町屋に住んでいない人を対象とした「機会があれば町屋に住みたいと思いますか」という問いに対しては、「思う」が九%、思わないが八九%です。町屋に対して村上のアイデンティティを見出す傾向がある一方で、実際に住むという選択肢にはハードルの高さを感じている人が多いのは事実です。町屋は機能面で住みにくい、防災面で不安があるというのがその理由だと報告書は述べています。

平成二一（二〇〇九）年、再生プロジェクトでは初めて一般民家を対象とした助成がなされました。市内小国町の山貝孝夫さん宅がそれです。山貝さんによれば、それまでの家は冬の間、隙間風で寒い、間取りが悪く室内が暗い、屋根がトタンのために夏の間、二階はとても暑くなるといった欠点があったとのことでした。しかし町屋再生を機に床はバリアフリーに、結露対策として十分な断熱材を入れる、屋根材をガリバリウム鋼板とするなど、いくつもの改良

を施し、快適な住まいに生まれかわったといえます。こうしたケースがより広く知られ、さらにそれに倣う家が续けば、町屋を住まいとすることに抵抗感がなくなるのではないのでしょうか。市内中心部の空洞化、高齢化に対する一つの処方箋となる可能性がここから開けてくると思います。

### 市内中心部の今後

村上の人にとつて村上大祭は現在でも「つながりあう形」の要とでもいうべき、重要な意味合いを持っています。旧町人地区で人口の空洞化、高齢化が進む中で、祭りの参加をポーターレスにすることによってその維持が現在、図られています。しかし旧町人地区に再び人を呼び戻さなければ、遅かれ早かれ村上大祭の存続は危うくなってしまうのではないのでしょうか。現に戸数減少で、山車を出すのはもはや困難になるのではないかと危ぶまれている町内もあります。

村上でのまちづくりは、これまで古くて不便としか思われていなかかった町屋に光を当て、その魅力を発信するところに特徴があります。町屋の人形さま巡りや町屋の屏風まつりといったイベントは、改めて町屋のよさを多くの人に

印象付けました。しかし実際に住むのには町屋が不便なことに変わりはありません。町屋の外観再生プロジェクトは、あくまでも外観再生に重点を置いています。しかし実際には再生を通じて住みやすく作りを変えることができるばかりか、新たな「つながりあう形」を具体化するものとなっています。それは市内中心部の空洞化、高齢化という問題にもある程度まで対処するだけの可能性を秘めたものだと私は考えます。村上大祭への参加がボーダーレスとなることによつてその存続が可能となっているように今後、町屋に住む人についても町内にいる人に限らず、より広く開いていく必要があるのではないのでしょうか。

もともと村上には町屋を解体するにせよ、その材を活かして建物に使うという文化がありました。しかし高度成長期に一気にスクラップアンドビルドという方向に変わってしまったのです。住宅が新築されてから解体されるまでの利用期間は日本では約三〇年だという国土交通省の報告があります。アメリカでは四四年、イギリスでは七五年とのことです。日本の場合極端に短いことになります。住宅ローンの返済が二〇年なり三〇年というのは珍しくないので、返済が住んだ時点で家を取り壊しということになります。悲喜劇としか言いようがありません。しかも大

量の産業廃棄物が生じます。しかし町屋再生を押し進める村上でのまちづくりは、これまでのスクラップアンドビルドという価値観にも大きな疑義を突き付けるものとして位置付けられるでしょう。

## 参考文献

- 越後村上・城下町まちなみの会『4点セットの町並み』二〇〇一年
- 吉川美貴『町屋と人形さまの町おこし』学芸出版社
- 財団法人日本ナショナルトラスト『村上の町家と町並み景観』二〇〇三年
- 商業近代化委員会村上地域部会『村上地域商業近代化地域計画報告書』一九七九年
- 新潟県村上地域振興局『都市計画道路に関するアンケート調査概要版』二〇〇五年
- 村上市『村上市史民俗編下巻』一九九〇年
- 村上市『村上市中心市街地活性化基本計画』二〇〇二年



# 家族・地域社会のゆくえと高齢者介護

南山 浩二

## はじめに

みなさん、こんにちは。静岡大学公開講座『高齢化社会における地域とまちづくり』に、ようこそお越しくださいました。本日の講師をつとめさせていただきます南山浩二でございます。よろしくお願ひ致します。今回は「家族・地域社会のゆくえと高齢者介護」と題してお話しできればと思います。大学院は人文社会科学研究所臨床人間科学専攻、学部は、人文学部社会科学コースに所属しており、専門は、家族社会学・臨床社会学・質的調査法です。具体的な研究としては、これまで、精神障害者（統合失調症）、高齢者・葉害HIV感染被害者と家族との関係について、ケア・介護に主な焦点をあてながら調査研究をしてきました。私の研究室のホームページもありますので、もしよろ

しければご覧ください（南山研究室ホームページアドレス <http://www.geocities.jp/sociomiami/>）。

## 本日の講義の位置づけと概要

◆今回の公開講座を振り返りながら

本題に入る前に、今回の公開講座『高齢化社会における地域とまちづくり』における本日の講義の位置づけについてご説明します。初回と第二回、特に初回の講義では、高齢者の方々が地域社会・文化の存続・再生のため、どのように活躍されているかという点に主に焦点があたっていたのではと思います。

六五歳以上の高齢者人口は、二〇〇九年九月一五日現在（推計）で、二八九八万人。総人口に占める割合は

二・七%となっています。敬老の日特集ということ、新聞にも様々な統計データが掲載されていたのでご存じの方も多いのではないかと思います。調査結果をみてみますと、改めて確認できるのは、ひとくちに「高齢者」といってもその生活の実情は多様であるということです。地域・学区の活動、NPO、ボランティア、サークルなど様々な社会的活動に多くの高齢者のみなさんが参加されています。労働についてもそうですね。確かに、不安定な雇用状況や職を得にくい現状など、雇用をめぐる今日的な問題については留意が必要ですが、二〇〇八年のデータでいいますと六五歳以上の労働力人口は五五三万人に及んでいます。政策レベルでも高齢者の社会参加を支援する施策もさかんに展開されています。静岡県も「静岡県ふじの国長寿社会二〇一五年」プランを策定し、高齢者の社会参加の促進も視野に入れたまちづくりを目指しています。今回は、話題をかえて、もう一つの暮らしぶりの側面、介護に焦点をあててお話をしたいと思います。

#### ＋大きな関心事・社会的課題の一つとしての「介護」

介護の社会化という発想のもと、介護保険制度が施行されてから、はや一〇年あまりがたちました。この制度につ

いては見直しの必要性が議論されていますが、いずれにしましても、基本的には、高齢者介護を支える社会的なシステムの重要性については、広く認められていることだと思えます。

そして、健康や介護は、今日、多くの方々にとって、自分自身の生活・老後にとっても大きな関心事・心配事となっています。二〇〇七年度の「静岡県高齢者の生活と意識調査」によりますと、「自分の健康」が心配・不安であるとしているのは、五四%と半数をこえています。確かに「患者調査」の年齢別の受療率を見ると、受療率は、乳幼児期に一定割合、以降下降横ばいにもかかわらず、中高年期以降、年齢とともに上昇していることが分かります。それから、確認ですが、介護を必要としている方も少なくないわけです。二〇〇七年から二〇〇八年まで一年間のサービース受給者の調査結果をみますと、一年間の介護予防・介護サービス受給者約四四〇万人に及んでいます。こういうデータを見てみますと、やはり、健康や介護は私たちの暮らしにとって大きな関心事でありますし、重要な社会的課題であると改めて思うわけです。

## ↑重要な視点としての家族と地域社会

以上のようなことから、高齢者介護的をしばってお話をしたいと思いますが、その際、重要な視点として加えたいと思っているのは、家族と地域社会です。といいますのが、これまで、高齢化の進行に伴い介護が大きな社会的課題になるだろうと議論される中で、たびたび家族と地域社会が重要な役割を担うはずだという意見が出されてきました。少し、古い話になりますが、財政状況の急激な逼迫を一つの背景とし福祉予算を削減しようと政策転換が図られました。内閣でいうと中曽根内閣の時でしょうか。旧厚生省は、「日本型福祉社会論」という言葉を使って、日本独自の福祉社会を構築すべきだと提案しました。具体的には、北欧等の手厚い社会福祉、つまり福祉国家型の政策を日本も踏襲してきたが、多くの福祉国家は財政問題に直面しているの

で、同じ轍を踏むのではなく、今こそ、日本独自の政策を展開する必要があります。その際、その役割が強調されたのが日本に固有の「福祉の含み資産」である家族と地域社会でした。とくに、家族については、第一義的に介護義務を担うべきだという見解は今も一定程度主要な意見としてあり続けているでしょう。かつて、ある大物の国會議員が「家族介護は美徳である」と発言したこともあり

## 「介護」をめぐる社会的背景

### ↑高齢社会としての日本

高齢化は、寿命ののびと子どもの数の減少、「多産多死」型社会から「少産少死」型社会への変化などを背景に生じる現象です。一般に高齢化という場合、人口全体にしめる高齢者人口（六五歳以上）の割合（高齢化率）が上昇することをさしています（高齢化率七％以上を「高齢化社会」（高齢化している社会）、高齢化率一四％以上を「高齢社会」（高齢化した社会）として区分する場合があります）。

総務省統計局二〇〇九年九月発表の高齢者人口は、先ほど申し上げたとおりですが、前年比で八〇万人増、〇・六％増となっています。過去に遡って高齢者人口割合の推移を調べてみますと、一九五二年五〇％で二〇人に一人だったのが、現在、五人に一人の割合をこえているわけですね（資料①「男女別高齢者人口割合の推移」参照）。倍化年数（高

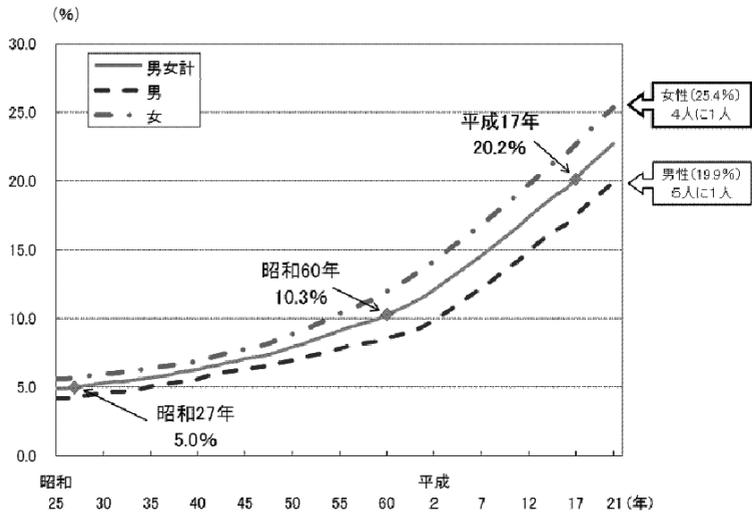
年齢率がある割合から二倍に到達するまでに要する年数)の国際比較などをみても、他国に比べ日本において高齢化が急速に進行してきたことが確認できます。

みなさんもご存じのことと思いますが、日本の高齢化の特徴は、他の国々と比較し高齢化率が高い、日本の高齢化の進展の歴史は浅く(＝高齢化の進展が急速に進行)、高齢化の将来到達水準が他国に比して高い、ということなんです。高齢者介護が急務の社会的課題であるとしてしばしば強調されるのは、こうした日本の高齢化現象の特徴が背景にあるわけです。

### 十 社会モデルの転換と家族・地域社会

人口増加社会では成長経済型モデルは前提としやすい社会モデルです。戦後の日本社会は「成長」を最大の価値としてきましたが、人口論的にいいますと、一九五〇年代以降の人口ボーナス(豊富な若年労働力と相対的に少ない扶養人口のコンビネーション)が、高度経済成長を後押しした一つの要因であったと考えられています。

現在、日本では、少子化・高齢化が進展し、人口減少モードに突入しています。懸念されるシナリオは、人口減少に伴い労働力が減少し、国民生産の低下、消費の冷え込みが



資料:「国勢調査」及び「推計人口」  
 注1) 平成20年及び21年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在  
 2) 昭和46年までは沖縄県を含まない。  
 3) 国勢調査による割合は、年齢不詳をあん分した結果

資料① 男女別高齢者人口割合の推移

おこり、結果として社会保障水準が低下してしまうのではないかと、介護・看護・治安・消防・安全保障など国民生活の基盤をなす分野における人材確保が困難になるのでは、

ということですが。つまり社会全般の活力が急速に低下していく可能性が指摘されているのです。このようなシナリオをふまえながら、社会モデルをどのように転換していくべきかということが課題となっているわけです。もちろん、少子化対策や雇用・労働政策、景気対策など、様々な形で取り組んでいくことは必要ですが、人口・労働力の減少や経済の低成長を抜本的に解消することは簡単なことではありませんので、同時に「成長」することを第一義的な価値としない社会をみんなで構想していくことも重要ではないかと思えます。広井良典さんが、『定常型社会』（岩波書店）という著書の中で、新しい社会モデルとして「定常型社会」（＝経済成長や物質的富の拡大を絶対的目標としなくとも「豊かさ」の達成が充分に見込めるような社会）を提案されていますが、私もこのモデルに共感しています。

他方、こういった時代だからこそ、家族・地域が大事だという考えがあります。従来、「家族」は、子を産み育て、人々を支える場として社会的に期待され、その役割を担ってきたといえるでしょうし、戦後社会福祉制度の根底を貫いてきたのも家族扶養主義（家族が第一義的な扶養責任を負うべきとする立場）だったと指摘されています。また地域についても、「まちづくり」という言葉をよく耳にしますし、今、

地域社会が改めて注目されていると感じます。しかしながら、既に申し上げましたが、こういった期待を単純に抱くことが難しい現状にあることも、やはりきちんと考えなければならぬということなんです。一つの例をお示しいと思います。リーマンショックで景気が冷え込み、失業率も上昇し、未だ出口が見えにくい厳しい経済状況が続いています。少し前ですが、ある報道番組のなかで「派遣切り」で近日常に寮から退去しなければならなくなった人たちが、今後のことについて語り合っているシーンがありました。ひとり、家族がいる田舎に帰るといい、別のもうひとり、自分には帰る田舎（家族）がないから途方にくれていると語っていました。この人たちにとって、家族は、最後の最後の「頼みの綱」（＝セーフティネット）になっているわけです。やはり、家族がいる／いないということが、その人の生のあり様に直結してしまいやすい状況、頼りたくとも家族がない、あるいは、頼れない人もいるという現実をきちんとふまえなければならぬと思います。

#### ＋新しい「社会現象」としての「介護」

あと、「昔から家族は「介護」をしていた」という考え方があります。こうした考え方は、「介護は家族がすべき」と

いう考え方の理由として示されることが多いように思えます。しかし、この見方も、少し歴史的に丹念に見ていくと、注意が必要であることがわかってきます。つまり、現代に生きる私たちが考えているような「介護」という現象が生まれてきたのは、歴史的にいうと案外新しいということです。

岡本祐三さんが『高齢者医療と福祉』（岩波書店）の中で、戦前・昭和二〇年代までの「介護」の様相をうかがい知ることができるとある語りを紹介しながら、現代とは違う「介護」の実状について考察しています。その語りによれば、本人が普段は布団の上で暮らしているがなんとか身をおこすことができているのですが、できるだけ栄養のある食物、当時でいいますと主に卵などを優先的に食べさせてはいたので、朝、家族全員で農作業に行く際に、枕元におにぎりとお水をおいて、昼間は「なげておく」（＝放置しておく）のが普通で、夜、家に帰って、ようやくオシメをかえたということなんです。身をおこすことが難しくなると、本人にあたる水分や食物を減らしたり、場合によっては、全くあたえないこともあり、死期を早めた場合もあったらうということなんです。本人もわかっている覚悟をきめていた。ですので、結果として、寝たきりの期間が長期化する

こともあまりなかったということです。岡本さんの整理によりますと、戦前または昭和二〇年代では確かに「介護」の担い手は「家族」であったが、「最後を看取る介護」であったということです。医療のバックアップのもと、重度の心身の障害がある高齢者を比較的長期にわたり介護するといふ現代の「介護」とは、かなり異なったものだとということが分かります。

医療保険制度が充実（国民皆保険制度）したことで低所得層も受療可能となったことや老人医療費が無料化されたこと（今は、財政的な問題から自己負担が生じていますが）、医療技術の高度化や全般的な生活水準の上昇などを背景に、現代的な「介護」という現象が出現したということです。疾病構造が感染症中心から生活習慣病・慢性疾患中心へと変化し、生命の危機は回避しつつ病気を抱えながら生きる状態が可能となった、こういう社会状況の中で、今はもうこういった言葉は使わなくなりましたが、「寝たきり老人」といった表現も誕生したわけです。ここらへんの「介護」の内実がどのように歴史的に変化してきたかということについては、春日キスヨさんの『介護問題の社会学』（岩波書店）を見ていただければと思います。

ここまでのまとめをしておきたいと思えます。データか

らしても「高齢者」の生活・暮らしぶりは多様であることが分かりますが、「介護」もやはり主要な社会的課題であることを確認しました。急速に少子高齢化が進展していく中で、再び、家族・地域社会に焦点があたっていますが、家族・地域社会の現状をふまえる必要性があります。私たちが思い浮かべる現代的な「介護」は、歴史的にいつて新しい現象であるということ、そして、「介護」の内実は変化し介護水準も上昇していることから、単純に、家族や地域社会に期待することは難しいことについて述べました。それでは、現代的な「介護」とは何か、さらに、その特徴について考えてみたいと思います。

## 「介護」の特徴

### 十全般の特徴

いくつかの先行研究や介護を必要とする高齢者・介護者の体験が綴られた手記などを参考にしながら、介護の全般の特徴について考えてみたいと思います。最初に特徴を列挙しますと、①継続性が高い、②省力化がしにくい、③新たなコミュニケーションスキルが必要となる場合がある、④行動予測が困難な場合がある、などが考えられます。こ

うした特徴は、高齢者の心身の障害程度が重度であるほどより顕著なものとなる可能性が想起されます。

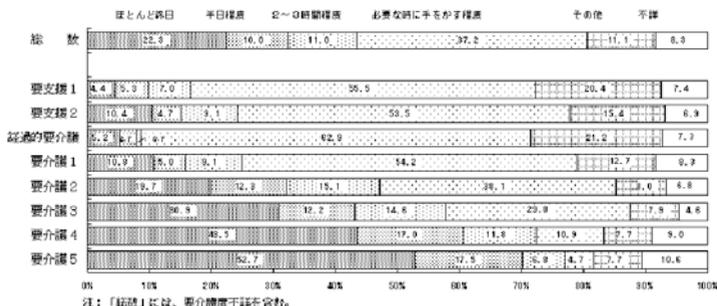
少し補足しておきましょう。まず、①継続性です。介護の場合、今日しっかり介護したので、明日は休みにしようというわけにはいきません。特に要介護度が高い場合では、二四時間体制で介護をされていたというお話をお聞きすることもあります。もちろん、夜も、状況を見ながら睡眠をとったり、昼間に仮眠をとったりして、ある程度睡眠時間を確保する努力はされていることと思います。しかしながら、これではなかなか気も体も休まりませんね。

次に②省力化が困難であるということです。これは、介護者が介護の時間を省くべく労力を削減することが難しいということです。今日、リフトや介護用ベットなどの普及によって、だいぶ介護者の負担が減っているともいえるかもしれませんが、将来的には、介護用のロボットやスーツが市販化すれば、介護の様相は大きく変化する可能性があるでしょう。しかし、今のところ、一部機械化しているとはいえ、日常的な介護のほとんどを担っているのは、介護者に他なりません。

そして、③新たなコミュニケーションスキルの必要性です。聴覚や視覚、言語などに障害がある場合、お互いに言

葉を話し他者の言葉を理解するといった形で意志疎通ではない、新たなコミュニケーションの方法を工夫していく必要性が生じます。とりわけ認知症では、そのニーズが高まることが考えられますし、場合によっては、④行動予測の困難性も伴うこともあるでしょう。

以上まとめますと、介護は継続的なものであり介護者が休息をとりにくく、気配り（＝「共感」や「配慮」の努力）が求められるため、介護者に心身の疲労が蓄積されやすいということがいえるのではないかと思います。このグラフは、要介護度別の介護者が介護に要した時間を示していますが、確かに要介護度が重くなるほど、介護時間が顕著にのびていることがお分かりいただけます。

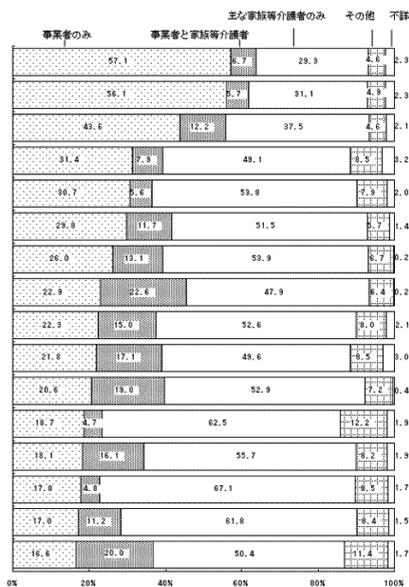


資料② 要介護度別 介護に要する時間／平成19年国民生活基礎調査

と思います（資料②「要介護度別介護に要する時間」）。次のグラフは、介護内容別にみた介護者の組合せの状況別構成割合ですが、どの介護内容でも介護保険サービスを中心とした外部サービスの利用が一定程度ありますが、家族が何もやっていないかという決断してそうではないことが分かります。内容によっては、家族がやはり中心的に担っているんですね（資料③「介護内容別介護者の組み合わせ」）。

#### ＋介護を必要とする人と介護をする人との関係性

介護の特徴についてもう少し焦点をしばって考えてみたいと思います。介護を必要とする高齢者と介護をする人との関係性についてです。介護を必要とする高齢者は、心身の障害ゆえに援助をうける位置にあるといえ、とりわけ障害が重い場合、その傾向は顕著なものとなるでしょう。この状況は、互酬性の原理に沿わない状況、すなわち、援助をうけつつ返礼ができない状態にあるといえます。社会学における議論で、社会的交換理論というものがああります。この理論では、人間は、他者との関係を維持するために、日々、他者というものをやりとりしていると考ええます。ですので、人間関係を維持していくには、相手から何かを受け取ったならば、それに対して返礼をする必要が生



注：「その他」とは、「主な家族等介護者とその他の家族等介護者」「その他の家族等介護者のみ」をいう。

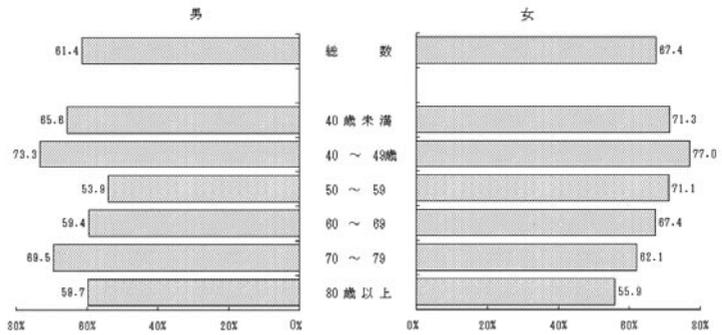
資料③ 介護内容別介護者の組み合わせ／平成19年国民生活基礎調査

じますが、うまく交換が成り立たないと、人間関係もぎくしゃくしてしまうんですね。交換のルール（何を交換するか、どのタイミングで交換するかなど）が最も明確で分かりやすいのが経済的交換です。例えば、私がコンビニに行っておにぎりを一つ手に取ります。そしてレジに向かいコンビニの店員さんの前に差し出します。店員さんは、バーコードを読みとり値段を言い、私は、代金のお金を手渡しおにぎりを受け取るでしょう。そうです。商品とお金を交

換していますね。こうした経済的交換だけではなく、私たちは、日々、いろいろなものを他者と交換しています。おはようと挨拶されれば、おはようと言うでしょうし、いろいろお世話になったお返しに菓子折をわたすかもしれません。こうした交換という視点から、介護を必要とする人と介護をする人との関係をみてみましょう（拙著『精神障害者・家族の相互関係とストレス』ミネルヴァ書房を参照のこと）。

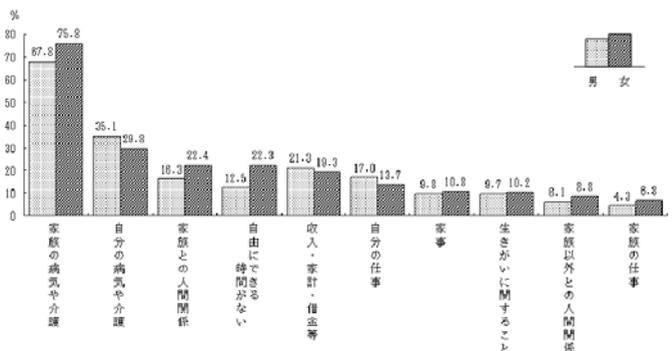
介護を必要とする人は、介護者から支援を受けています。その心身の障害ゆえ、またそれが重篤であるほど、日々受けている支援に対してなかなかお返しができないわけです。介護者にしてみれば、日々支援し続けていますが、それに対する報酬がない状態が続いているわけです。つまり、依存する・される関係になるわけです。こういう状況ですと、場合によっては、介護を受けている高齢者には、「負い目」が生じやすいかもしれませんし、介護者には「報われなさ」がうまれるかもしれません。よく介護経験が綴られた手記などをみると、「ありがとう」と一言言われて胸がすっとしたといったことが書かれています。これは、介護者にしてみればその一言が返礼になって報われたということですね。

それから介護をめぐっては、「羞恥心」「当惑」「不浄感」「性的な嫌悪感」など様々な否定的感情が生起する場合があります（春日 二〇〇一）。介護は、一方向的なケアの關係になりやすいというところで、育児によく似ていると言われますが、決定的に育児と異なることは、介護の対象は成人であるということです。成人ですから、成長・社会化の過程で身体イメージ、排泄物に対する一定の感覚、男である・女であるといったジェンダーアイデンティティを獲得しているわけです。そうしますと大人同士ですから、いろいろと、介護場面で既になげたような否定的感情が生起しやすいわけです。ですので、



資料④ 同居介護者で悩みやストレスのある者 (%) / 平成19年国民生活基礎調査

介護をうけている人も、介護する人も、こうした「否定的感情」をめぐっているいろいろな不安や心配を抱え、気遣うことも増えてきます。以上「介護」の特徴を概観してきましたが、介護は継続的なものですし、実際に体力も必要です。いろいろな気遣いも求められますので、介護をめぐるとストレスも増幅していく可能性ががあります。心身の疲労が蓄積し、介護者の気力・体力をこえてしまう場合もあるわけです。資料④（「同居している主な介護者の悩みやストレスのある者」）、資料⑤（「同居している主な介護者の悩みやストレスの原因」）をみていただければと思います。こうし



資料⑤ 介護者の悩みやストレスの原因 (%)・複数回答 / 平成19年国民生活基礎調査

た限界状態での介護というのは、実は介護の質にもあまりよい影響を与えないとの指摘もあります。やはり、支援、制度サービスをうまく利用して抱え込まない、介護関係を外に対して閉じない「開いた関係」にしていくことが重要  
です。

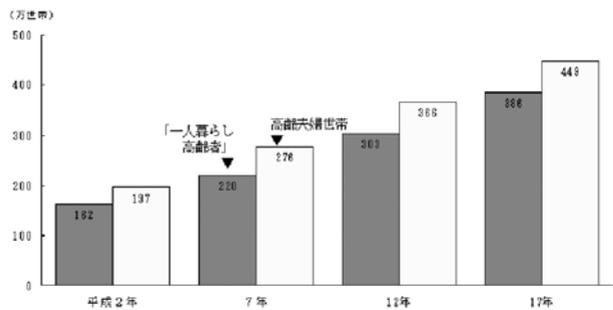
## 家族・地域社会の変化

### ① 家族の変化——世帯構成と家族意識

世帯構成の変化について国勢調査の結果から見てみたいと思います。国勢調査は、五年ごとに実施されていますが、二〇〇五年調査が最新で第一八回目となっております。二〇〇〇年と二〇〇五年を比較してみますと、一世帯当たり人員は二・五五人に減少しており、世帯規模の縮小化の傾向が読みとれます。一人暮らし世帯（単独世帯）の増加が顕著で、核家族世帯が三・九%増ですが、核家族として想起しやすい「夫婦と子供から成る世帯」は一・八%減で、増えているのは「夫婦のみの世帯」（九・一%増）なんです。さらに、高齢者に焦点をあてますと、「一人暮らし高齢者」「高齢夫婦世帯」の割合の増加が顕著です（資料⑥）。「一人暮らし高齢者」と高齢者夫婦世帯の推移」。今後、こうした高

齢者世帯の更なる増加が見込まれていますが、このことは、高齢者が家族・親族による支援が得にくく、高齢者による高齢者介護の可能性も高まるということです。「老老介護」という言葉をご存じかと思いますが、最近では認知症患者が年々増えていることもあり、「認知介護」という言葉も生まれてきました。つまり認知症を患う高齢者を同じく認知症を患う高齢者が介護するということです。

つぎに、家族意識の変化です。明治民法下では家制度というものがありました。端的に言って、家長・男性を中心とし家の連続性などが重要な価値に位置づけられていた家族制度でした。戦後、家制度が廃止されて、夫婦を中心とした夫婦家族制が導入されましたが、高度経済成長期以降、



資料⑥ 一人暮らし高齢者と高齢者夫婦世帯の推移/国勢調査

都市を中心に実態的にも、夫婦を中心とした家族が出現していくこととなります。しかし、家族意識は、こうした家族制度の変遷と必ずしも時間的・内容的には同じではありません。一定の地域・世代・階層等では「家」意識の持続性が見られましたし、今もそのような傾向が残っているともいえるでしょう。例えば、長男があとつぎである、とか、老親介護は長男の嫁の仕事、というものが「家」意識にはあまりありません。いかがでしょうか。

今日、必ずしも長男の嫁であることを前提にしない介護のあり方が出現しています。息子の嫁ではなく自分の娘へという例や、子どもが協力しあって介護をするというケースです。男性も介護に積極的に関わられるような条件整備も必要性との認識も高まっています。介護は嫁、女性が行うもの、という意識は今後さらに変化していくものと思われるますし、介護は、より家族・親族間における協議や調整に基づくものになっていく可能性があります。「遠距離介護」「選択的介護」という言葉が出てきたのも、こうした社会状況を反映しているのではないかと思います。

先ほどの介護の特徴も含めて、上記のような家族の構成や意識の変化をふまえますと、「昔から家族が担っていたのだから家族が介護を」と簡単にいえない状況にあります。

ですので、こうした状況をふまえた高齢者・家族を支える仕組みこそが必要性だということになります。

#### 十 地域社会の変化と再生にむけて

では、地域社会はどうでしょうか。一九六〇年代～七〇年代の高度経済成長長期、農村部等から都市部への大規模な人口移動がおこりました。そうですね。ご存じの通り、過疎化・過密化が大きな社会問題となりました。先ほど述べましたが、ちょうどこの時期「家族」をめぐるても大きな変化が生じたわけです。過疎地域では共同体が脆弱化し住民組織の維持も困難になり、過密化した都市部では、住民間のつながりの希薄化などが指摘されるようになり、地域を「福祉コミュニティ」（奥田 一九七二）として再生する必要性があるとの議論が登場してきました。

国・行政の政策展開を概観してみますと、一九八〇年代あたりから、様々な形でボランティア活動の推進がはかられてきました。一九九五年「ボランティア元年」以降、非常に活発化した市民による自主的な福祉活動を支援していかうという動きが顕著になります。これが、市民の非営利活動を支援することを目的とした特定非営利活動促進法の制定（一九九八）に結びついていくこととなります。N

POに対する支援策も展開されていますし、企業による様々な社会貢献・社会還元的な取り組みも見られるようになりました。介護保険制度も、理念として身近な地域における高齢者の生活を支援することを位置づけていますし、地域を「福祉コミュニティ」として再生しようとする試みは、今日まで引き続き、いろいろな形で展開されてきているともいえるでしょう。

#### ＋福祉コミュニティとは何か

福祉コミュニティの定義ですが次のようになります（中野二〇〇七：一四四頁）。福祉コミュニティとは「ある特定の地理的範囲内に居住する要援護者とその家族援護者を中核として、彼らが居宅で通常の生活を営めるように援助するインフォーマル及びフォーマルなサービス提供者と、さらに、その地理的範囲内の住民が要援護状態に陥らないように自発的に相互援助を行う住民とフォーマルな予防サービスの提供者が、援助と予防という共通関心に基づいて、相互に結び合わされた社会関係のネットワークの総体」ということとなります。

福祉コミュニティの範囲ですが、居住・生活の場となっている一定の地域ということです。援助と予防、相互に支

援しあう関係の構築を共通関心としながら、要援護者と家族援護者が通常の居宅生活を継続できるようにするとともに、住民が要援護状態に陥ることを防止することを目的とします。こうした目的を達成するためには、インフォーマル及びフォーマルなサービス提供者と住民が連携して最適かつ総合的な援助・サービスを提供していくことが必要になるわけです。

静岡県「ふじのくに長寿社会二〇一一年三か年計画」をみてみても、「予防」「備え」「絆」をキーワードに、援助と予防が前提となる理念として位置づけられていますし、地域住民や各種団体の参加と協働が重要であるとされています。行政任せではなく、地域住民も主体的にまちづくりに参加し、NPO、ボランティア、企業等各種団体も参加・協働していくということです。すでに静岡各地で、住民が参加した福祉のまちづくりへの挑戦が始まっています。県内ですと記事をご紹介しました「認知症サポーター」「S型デイサービス」「いきいきサロン」などの取り組みがあげられます。

#### ＋地域再生をめぐる課題

福祉コミュニティとして地域社会を再生していくために

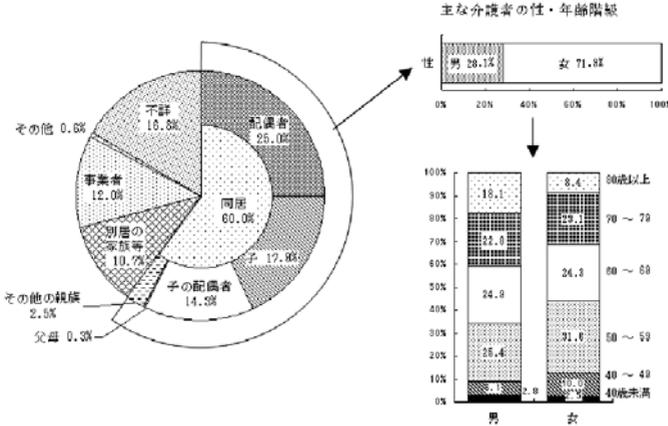
は、既存の社会関係を生かしたネットワークを形成し、ケアを必要とする人・ケアする人を支えていくつながり、「予防」「健康づくり」にも焦点をあてた支援を充実させていくことが必要です。福祉というと、ごく一部の人を対象としたものであり、暮らし全般、とくに経済活動には関わりのないことのように思われがちですが、そうではありません。福祉とは、人をケアすることを支え、生活を支えていくことに他なりません。生活に不安のないまちづくりは、そのまちのアメニティ・付加価値を高め、地域の活性化をもたらすものであるとの認識を持つことが重要だと思います。その地域に魅力を感じ住みたいと思う人も増えるでしょうし、結果的に経済的・財政的にも潤い、行政サービスも豊かになるという好循環が生まれる可能性があります。

しかしながら、様々な問題点があることも現実です。福祉のまちづくりには、地域住民の間に、援助と予防、相互に支援しあう関係の重要性といった目標や理念が共有されることが重要ですが、現実的には、なかなか一筋縄ではないわけですね。比較的住民の流入が激しい地域では、そもそも共有しようと思っても、人がどんどん入れ替わってしまうわけですから難しいでしょうし、そういった地域でなくとも、世代間のギャップが大きい場合も少なくない

ですね。それから、連携・ネットワーク化が必要といっても、人・サービスの不在を背景に難しいという問題もあるでしょう。それから、いくら住民参加型のまちづくりだからといって、行政・専門家は何もしなくてもよいということではないですね。基本的な公的制度サービスや行政支援は必要ですが、これについても十分ではないという問題が考えられます。お手元の新聞記事のコピーを見ていただければと思います。

それから、地域といった場合、どの程度の範囲を想定するかということですね。行政的には、保健医療福祉サービスを効率的・効果的に提供することを目的として、圏域等を設けていますが、住民サイドから考えた場合、より居住・生活に密着した形で、地域の単位を想定していく必要があるでしょう。例えば、すでに存在している町内会や学区単位での組織体を前提とするというのも現実的です。それから、地域の実情をふまえつつ福祉コミュニティを構想・構築していくことが必要です。市町村間での高齢化率、高齢者世帯割合にも大きな開きがありますし、実は、同じ市町村内でも、町内会の間で高齢化率・高齢者世帯割合もかなり違う場合があります。経済・財政状況、地理的条件も含んだ地域特性も違うでしょうし、文化も異なります。やは

り、本当にまちをどうしていくかということを考えて場合、こうした実状の違いをどこまでふまえて個別的に考えていけるのかということに成否が左右されてしまうわけです。福祉のまちづくり構想は、理念としては異論はありませんが、具現化することはそう簡単ではないということを改めて確認しておく必要があると思っております。静岡県を例にとりますと、かなり高齢化率に地域差があるんですね。また、統計データはありませんが、静岡市は市全体ですと、現在の高齢化率は二三・五%ですが、静岡市



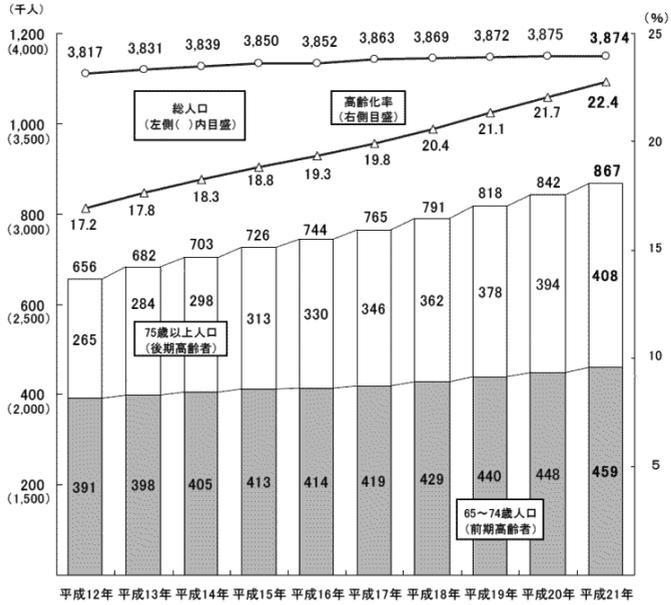
資料⑦ 主な介護者／平成19年国民生活基礎調査

も広いですから、山間地域に比べれば高齢化率が高い傾向がありますし、比較的、市の中心地であるといっても、比較的古くからの街ですと、昔からの住民の方が多いので、高齢化率が案外高く、お年寄りのひとり暮らしも少なくないんですね。やはり、こうした高齢化率の違いをはじめとした、個々の地域の実状を考えながら、福祉コミュニティを構築・構築していく必要があると思います（資料⑦～⑩）。

### まとめにかえて

介護は歴史的に新しい社会現象であり、介護水準も上昇しました。介護の特徴や内実、家族や地域の変化・実状を考へても、家族が介護を担うべきものと当然視することはできない現実があります。介護を通じて、高齢者はもとより家族の生活や人生が逼迫してしまい、両者の関係がストレスに満ちたものとなってしまふことを回避するためには、高齢者・家族・介護者を支える仕組みが必要であるといえるでしょう。今、静岡県をはじめ全国の地方自治体で構想されている福祉のまちづくり（＝地域社会の福祉コミュニティの再生）は、その一つの重要な方策として位置づけられると思います。

まず何よりも、公的サービス・支援等が基盤として整っていることが肝要ですが、福祉のまちづくりの理念と目的を、行政・諸機関も含め多くの地域住民の間で共有していることが重要であると思えますし、住民の「暮らしやすいまちにしたい」という意識と積極的な参加が必要です。そ



資料⑧ 高齢者人口の推移/平成21年静岡県の高齢者の人口と世帯

れから、いろいろな福祉のまちづくり計画を見ますとやや予防という観点が強調されやすい傾向にあり、やはり、援助と予防のバランスと組み合わせが重要だと思えます。最初に確認しましたように、やはり高齢者の存在のあり様というのは多様な場合、高齢者が充分に尊厳を保ちながら介護を受けることができる条件を整えておく、これはやはり基本であると思えます。予防ばかりが強調される社会では、病気・障害がある人々を社会の周縁へと押しやってしまう(＝社会的に排除してしまう)社会になりがちだからです。

順位	高 位		低 位	
	市町名	高齢化率(%)	市町名	高齢化率(%)
1	川根本町	40.7 (39.5)	裾野市	18.0 (17.3)
2	西伊豆町	38.8 (37.9)	袋井市	18.1 (17.7)
3	熱海市	36.3 (35.2)	御殿場市	18.2 (17.8)
4	南伊豆町	35.7 (35.2)	長泉町	18.2 (17.6)
5	松崎町	35.4 (34.8)	湖西市	18.5 (17.8)

資料⑨ 市町村別高齢化率順位表/平成21年静岡県の高齢者の人口と世帯

順位	割合が高い順		割合が低い順	
	市町名	割合	市町名	割合
1	熱海市	30.2% (29.5%)	菊川市	5.3% (5.3%)
2	下田市	23.8% (23.7%)	裾野市	5.8% (5.6%)
3	東伊豆町	23.1% (22.0%)	島田市	6.5% (6.5%)
4	河津町	20.1% (18.4%)	牧之原市	6.7% (6.6%)
5	南伊豆町	19.8% (19.7%)	御前崎市	7.4% (7.2%)

※( )内は、平成20年4月1日現在

資料⑩ 市町村別高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合/平成21年静岡県の高齢者の人口と世帯

## 参考文献

- 岡本祐三『高齢者医療と福祉』岩波書店、一九九六年
- 奥田道大「コミュニティ形成の理論と住民意識」磯村英一他編『都市形成の論理と住民』東京大学出版会、一九七一年
- 春日キスヨ『介護問題の社会学』岩波書店、二〇〇一年
- 中野いく子「福祉コミュニティの考え方と形成」『地域福祉論』中央法規出版、二〇〇七年
- 広井良典『定常型社会―新しい「豊かさ」の構想』岩波書店、二〇〇一年
- 南山浩二『精神障害者―家族の相互関係とストレス』ミネルヴァ書房、二〇〇六年

## [講師紹介]

### 中條 暁仁（静岡大学教育学部准教授）

1977年静岡県生まれ。広島大学大学院文学研究科博士課程修了。静岡大学教育学部専任講師を経て2008年より現職。博士（文学）。専門は人文地理学、過疎地域論。近年の論文に「広島県三次市における高齢者のサポートニーズと住民参加の地域福祉活動の活用可能性」（地理学評論81、2008年）、「高齢社会に関する地理学的研究の再検討—『ポジティブ高齢者』像の構築に向けて—」（静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）58、2008年）がある。

### 矢野 敬一（静岡大学教育学部准教授）

1963年札幌市生まれ。筑波大学大学院歴史人類学研究科博士課程退学。静岡大学教育学部講師、助教授を経て2007年より現職。博士（文学）。専門は日本民俗学。主な著書に『写真家・熊谷元一とメディアの時代 昭和の記録/記憶』（青弓社、2005年）、『慰霊・追悼・顕彰の近代』（吉川弘文館、2006年）、『「家庭の味」の戦後民俗誌 主婦と団欒の時代』（青弓社、2007年）ほか。

### 南山 浩二（静岡大学人文学部教授）

1964年生まれ。東京都立大学大学院社会科学研究科博士課程満期単位修得退学。博士（社会福祉学）。静岡大学人文学部助教授を経て現職。専門は、家族社会学、福祉社会学、「病い」のナラティブ。単著『精神障害者一家族の相互関係とストレス』（ミネルヴァ書房、2006年）、翻訳『「さよなら」のない別れ 別れのない「さよなら」—あいまいな喪失』（学文社、2005年）ほか。

静岡大学公開講座ブックレット3

## 高齢化社会における地域とまちづくり

発行日——2010年3月20日

編集・発行——静岡大学生涯学習教育研究センター  
〒422-8529 静岡市駿河区大谷836  
静岡大学生涯学習教育研究センター  
☎054-238-4817（FAX兼）

印刷——株式会社エスケイピー

